「テキトウ」で受け継ぐ　～若狭椎村神社の「王の舞」～

逗子開成高等学校１年　上西（うえにし）　勇輝（ゆうき）

１．はじめに

著者はもともと面に、造形としても、概念としても興味があった。それで中学生のとき学校の課題でアフリカの面について調べ小論文を書いた。アフリカの白い面には旧植民地であったことの影響もあるのではないかと考えた。日本の面では天狗面が面白いと感じていた。眼窩から垂れ落ちるのではないかと思うほど飛び出した眼球や険しく上方に曲げられた太い眉など見るものを圧倒し鬼気迫る表情が、私の中の妖怪像とぴったり当てはまった。

それら興味のある事象をインターネットで検索すると、祭礼で使用される天狗面が検索された。福井県若狭地方には天狗面（後に、この面は厳密には天狗面でないと判明）を使った「王の舞」という祭礼があるという。この祭りでは天狗面をつけた舞い手は人々の味方としての存在であることがわかり、調査の対象として興味を持った。なぜなら著者がそれまで抱いていた天狗のイメージは真逆のもの、妖怪として人に害をなすものであったからだ。

著者は横浜在住だが、福井県若狭地方にまで調査に行ったのは祭礼を通してこの天狗面について考えてみたいと思ったからだ。2017年５月５日、まずは第１回目の調査に行った。それ以降は夏休みに入ってからの調査となった。

大学の図書館で調べると「王の舞」について先行研究があった。資料を読み進め、同時に若狭歴史博物館の学芸員であり『若狭路の祭りと芸能』（2005岩田書院）等の編者の一人で「王の舞」に精通した垣東敏博さんに偶然行き当たりお話しを聞かせていただき、それを参考にして著者の調べたい事象がさらに定まった。橋本（1997）等の先行研究のうち、著者が探した限り詳細な記述がまだされていない部分を調べるのは面白く意義があると考えた。それで若狭の椎村神社に対象を絞り、2017年５月の祭礼の式次第とその中での参加者の語りについての詳細な記録をとることにした。さらに同じく「王の舞」を祭礼で行う若狭の宇波西神社を訪れて宮司の方への聞き取りを行った。

以上のことから、今回の調査の目的は若狭椎村神社の2017年５月の「王の舞」を観察し、特に現地の方の話に着目して民俗誌記述を試みることを第一のものとした。次に若狭宇波西神社での聞き取り調査との比較から見えてきたことを、祭礼の「伝承のされ方」の観点から探ることを第二のものとした。宇波西神社を比較の対象とする理由は、両社とも「王の舞」を比較的もとの形に近い状態で継承しているからである。同じように「王の舞」の元の形を保持する神社同士を比較し違いを見れば、そうでない神社と比較するよりもどのような要因が違いに影響するのか、より鮮明に確認できるのではないかと考えたためだ。

また、タイトルに「テキトウ」とカタカナ表記を使用しているのは「ふさわしいこと」の意味を採用しているためであり「深く考えず、無責任なこと」を表すいい加減という意味の「適当」と解釈されてしまうことを避けるためであることを先に断っておきたい。

２.「王の舞」とは

２－１.「王の舞」の歴史

福井県立若狭歴史民俗資料館編『王の舞を見に行こう！』（2004）によると「王の舞」とは平安時代末期から鎌倉時代にかけて中央にある比較的大きな社寺の祭礼で奉納されていた。関係する最も古い文献は12世紀後半に後白河院の命で作られた『年中行事絵巻』で、「王の舞」が祭礼で実際に舞われている様子が絵で残されている。「王の舞」の文字が初出する資料は『猪熊関白記』（1199）の５月９日の条で新日吉社の小五月会で舞われた記録がある。『明月記』（1201）にも殿上人が「王の舞」の物まねをしたという記録があり「王の舞」が当時人気だったことがわかる。著者も『年中行事絵巻』（京都市立芸大蔵）の「王の舞」の絵は、写真を大きく引き伸ばしたものを若狭歴史博物館で見た。

「王の舞」の伝播については同書によると、中央の大社寺が地方の荘園を管理するために設置した荘園鎮守社で祭礼を行う際に中央の社寺の祭礼の「王の舞」がミニチュア版として荘園鎮守社に持ち込まれた可能性がある、と記述され若狭の「王の舞」は平安時代のものを踏襲していることがわかる。

小浜市ホームページでは、都と大陸の結節点として往来文化遺産の残る若狭を取り上げている。海路は日本海を、陸路は鯖街道（若狭街道）等を経由しての文化の往来だ。「王の舞」の他に祇園祭や六斎念仏（著者は夏休みに祇園祭の最終日のみ実際に見た。写真１、２、京都上善寺六斎念仏写真３～５）など今の京都でも見られるもの、後述する「鎌鉾」のように若狭にしか残っていないものがある。

２－２.「王の舞」の典型

椎村神社と宇波西神社の「王の舞」は、若狭地方の「王の舞」を伝承する16の神社の中でも元のかたちをよく伝えている点で「王の舞」の典型だと後の聞き取り調査で若狭歴史博物館の方に聞いた。

同博物館の2004年の発行の資料、橋本（1997）によると「王の舞」の典型的な形式は６つに分かれている。１つ目は祭礼の行列において「王の舞」が先導の役割を果たすこと。２つ目は田楽・獅子舞に先立って演じられること。３つ目は裲襠（りょうとう）を着、鳥甲に鼻高面を付けること。４つ目は前段と後段は四方を鎮めるように舞うこと。前段は鉾を持ち、後段は何も持たないこと。５つ目は剣印という、人差し指と中指を揃えて伸ばす動作と、親指で薬指・小指を押さえる動作が舞いの要素となること。６つ目は太鼓・笛が楽器として使用されることが多いことだ。

３．椎村神社の「王の舞」

３－１．2017年５月５日の椎村神社「王の舞」の調査

はじめにで述べたが、面と天狗に興味を持っていた著者はインターネットの検索で椎村神社の「王の舞」を知り、５月の連休を利用して調査した。ここからは2017年５月５日、椎村神社の「王の舞」に密着し、その式次第と祭礼に携わる人々へのインタビューを行って調査したことを詳しく述べる。調査地は、記録した時間の後に住所で明記した。椎村神社と祭礼の概要、祭礼で話を聞いた人の属性は以下である。

（椎村神社と祭礼の概要）

『延喜式神名帳』ですでに椎村神社の名前がある。 若狭国、遠敷郡鎮座とある。

福井県小浜市若狭185の住所、「王の舞」の由来は明らかではないが、内容は小浜市のホームページでわかる。村々を荒らす悪神退治のために若くてきれいな娘と粽でもてなし、悪神が眠っている隙に天狗に扮した若神が退治したというものだ。これを喜んで祭礼が始まり、江戸時代からは農作物を荒らす獅子を退治するという五穀豊穣祈念の行事となったとある。

（聞き取りをした方とその属性）

・伊藤健一さん　59歳の男性（早朝、御旅所の広場に木の棒を立てていた）
・山田芳弘さん　59歳の男性（朝の禊ぎの際に出会った。獅子舞の舞い手。31歳の息子山田昌良さんがいる）
・Aさん　5、60代の男性（なにかと世話になった。粽をくれた。椎村神社の禰宜）
・今井誠一さん　59歳の男性（「この人が一番物知り」とAさんが言っていた）
・宮司さん　6、70代の男性（紫の直衣のようなものを着ていた。近所の神社と兼任か。車の送迎は今井さんの奥さんがしていた）

（椎村神社「王の舞」の式次第と聞き取り調査）

午前８：00頃

福井県小浜市若狭43（村の中心部の住所）に着く。前日横浜から大阪へ。当日早朝大阪市郊外を出発し、京都市内を通り、初夏の鯖街道を車で走った。

伊藤さんが御旅所に旗を立てている。旗には紋が二つ、筆字で「椎村神社」とある（写真６）。「王の舞」の開始時刻を聞くと「まだ始まらないよ」とのこと。「禊は各自でボチボチやるから見たかったら見に来ていいよ。」「向こうに歩いていくと神社があるから一度見て来たら」など親切な案内を受ける（二重下線は著者付記。以下同様。後結論で使用）。

午前８：10頃

福井県小浜市107（神社の所在地）に着く。禊は海で行うと伺ったので段々畑の横道を行くと数メートルで海。50代の男性と息子と思われる男性が禊をするのが見えた（写真７）。黒いブリーフ一枚になり海へザブザブ入る。気温は推定10度、小浜の朝は初夏といえども寒い。ゆっくりと「水慣れ」しつつ浸かる。２、３分で彼らは海から上がる。山田さんが息子さんと禊をしていた。この方からはいろいろなことを聞けた。

> “禊は早朝の海に各自でやるな。ここの湾はスズキがよく釣れるが漁業はしてへん、皆湾をはさんで向こう側の小浜市に働きに行ってるよ。前は、カキをやっている家が一軒あったかな。あとはサラリーマンやな。住民は50人程度で休みのときには里帰りの人を含めて100人ほどになるかな…「王の舞」の伝統はできれば受け継いでほしいな。”

午前８：40頃

福井県小浜市107、木の生い茂る入山道を抜け椎村神社着（写真８、９）。古い石の鳥居

でAさんと出会う。鳥居を入ったところの新しい小屋は「王の舞」で使う神輿がある。この神社にあるものはたいてい古い。神社の境内にはお神酒が三方に乗り、これからお供え物を乗せると思われる三方が５つ（写真10）。コンクリ製の神社の礎石に手彫りの「Ｓ.46.11.15」の文字（写真11）。手入れがきちんとされている。祭りの開始は10時頃と聞いて祠前から海辺を歩いて待つ。

午前９：20頃

裲襠を着た村人達が神社へ向かうので著者もついて行く。カメラを持つ一般人、小浜市の職員がインタビューしている。椎村神社と書いてある旗に立てかけてあるぼろ布を巻いた木鉾を撮影している。木鉾に巻いてあるぼろ布は何かを柄に固定する為に巻いてあるようだ。それは今回の調査の主目的（になるはずだった）である天狗の面だ。ボロ布の巻き方にはいかにも何か起こりそうな感じが漂う。

午前９：30頃

お祭りの開始。宮司さんが本堂に入る。「オオオオオオオオオオオオオオ」と大声が聞こえお堂がきしみはじめた。社の外で祝詞、御幣を振る。皆の方、神輿に振る。再び社に入る。出てきて酒と塩を地面にまく。

まずは獅子舞。おそらく頭が山田芳弘さん、後ろに息子の山田昌良さんが入る。

次に「王の舞」が舞われた。天狗役の方が布を解く。面をかぶりボロ布は首に回して掛ける。鉾を持った天狗は反時計回りに３周回り、２回鉾で空を突き面を取る。３歩下がって指をチョンチョンする動作をしながら３歩進む。舞い方は自分で面を外し鉾に面をくくり直し舞いの終わり（獅子舞、「王の舞」の動きの詳細は次の回で記述）。

後神輿が出る。獅子舞役・天狗役・待機していたその他大勢が神輿を担ぐ。新しい神輿でみかん箱２つ分位、屋根に鳳凰。神輿に先立ち鉾が歩く。神社の前の急なでこぼことした石段は危険で慎重に降りる。前述の小浜市ホームページでは

> “御旅は大鉾を先頭に子供衆（男児）による榊、大太鼓、大神輿、獅子頭を納めた小神輿、神主、稚児、禰宜、宿主が持つ粽入りの櫃の順”

とあるが、石段を降りた後はのどかな海辺の道を皆で和やかに連れ立ってゆっくりと歩いた印象が残る。ゆったりとおおらかな行列が流れた。初夏の若狭のさわやかな様子に良く似合った。

筆者はここでAさんに初めて声をかけて頂く。「ぼく、どこから来た？」この会話の後Aさんには本当に親切にして頂きお世話になった。

途中丸い石を輪に並べた小さい御旅所で止まる。粽の乗った桶を「おちごさん」の童女（人手不足で他村から）が持ち、今井さん（桶の中に入れた粽と玄米を持っている）も追いつき５分程休憩。今井さんにお話を聞く。

> “天狗などの役は各家が一年周期で持ち回りしてる。「王の舞」はリハ（リハーサル）は前日のみやね。天狗の面は、前が指２本分しか見えへんから、割と怖いな。舞いの最中は太鼓の「ドン」が次の動きの合図やね。（舞い方が）着ている法被は結構古くて３、４代前の？かな…。これは「ながそで」と呼んでいて、30年くらい使っているかな。新年の一月一日の行事にも着るし、その時はみんな無

言や。この辺は山田性が多くてね…神輿は前は８人担ぎで今は人が少なくなって４人しか担ぐ人がいないから（神輿を）一回り小さくして、それでも100キロから200キロあって、一人当たり50キロ担いでる（ことになる）んや。（自分が持っている）桶の中にあるのは粽で、お皿の上のこれは玄米の蒸したの”

午前11：20

村の中央部の御旅所着（小浜市若狭43)。神輿を台に乗せる（写真12)。机が出て企業の名前入りのお供物が３、４点置かれた。企業の代表等が並ぶ。宮司さんが祝詞、見物人にも大幣を振る。

２回目の獅子舞と「王の舞」の開始（写真13～16)。開始前にAさんが「私が禰宜です。だから月に３回ここの神社にはお参りをしています」と話した。幼児連れの若い女の人、夫らしき人等里帰りの人と思われる50人前後が見物。

御旅所での並び順は、宮司さんが一番神輿側、その横にスーツ姿の男の人が槍を持つ。横にAさん、「王の舞」の舞い方、「おちごさん」、後ろに今井さん、背後に太鼓の人、その前で獅子舞や「王の舞」が披露される。

まず山田さん親子が御旅所の中央まで出て、Aさんと20代位の昼の神事で全員にお神酒をついだ方が右横から二人に獅子頭付の布を被せる。頭側の芳弘さんが布の横から手を出し獅子頭を両手で抱え太鼓の「ドン」で後ろの人は左回りに三歩。左足を上げ後ろ側に大きく折り曲げ、左側へ半歩。左足は右足を追い越す。左足着地後右足も左に半歩、右足は左足を追い越す。後ろの人は左回りに二歩、三歩目は両足でジャンプ、次の太鼓で後ろの人は左に三歩、前は後ろの人に合わせゆっくり左側に回る。五回繰り返し一周回り終え二人の位置は元に戻る。三周回り二人とも止まり息を合わせ「ドドド…」の太鼓で身体を左右に大きく揺らして三歩後ろに、元の位置まで戻る。先ほどの二人が獅子頭を剥ぐ。それを畳むと山田さん親子は列に戻る。

次に「王の舞」の舞い手が前に出る。鉾の持ち手のスーツ姿の男性が舞い手の前に鉾を立て、柄の下の方を両手で握って蹲踞、舞い手は面を鉾に固定した麻布を解き首に掛ける。左手に持ち変えていた面を被り両側の麻ひもを頭の後ろで結い面を頭に固定する。慣れない様子でたどたどしい手つきが印象に残った。舞い手は右手に鉾を提げ左手を腰に当て静止。舞いの動きは獅子舞とほぼ変わらず「ドン」の音で左周りに三歩、三歩目はジャンプせずに歩く。三周回り体の前で鉾を両手に持ち直し左足を下げ右半身になって左手を中心に鉾を三周回し目の前の空間を突く。今度は鉾を持ち直し右足を下げ左半身になり右手を中心に三周回して同じ場所を突く。

見物人と宮司さんたち代表の列から拍手が起る。舞い手は鉾を持ち手に返し腰に手を当て直立した。太鼓の「ドン」に合わせて左足、右足、左足と下がり、左足、右足、左足と前に出た。その際左右の手の親指、薬指、小指を折って人差し指と中指を伸ばし足を出すのに合わせて左手、右手、左手と目の前の空間を上から下へ刺すように動かす。太鼓の「ドン」で腰に手を当て直立の姿勢になり「ドンドン…」の間頭の後ろで紐を解き面をとる。鉾の持ち手が持つ鉾に面を括り付け首にかけた古い麻布で巻いて固定した。その際面の目と口が隠れるように巻いた。面の付けられる部分には幣のようなものがあり、幣を付けた紐の上に面を固定するのだ。

午前11：30

昼の神事でお神酒を飲みまわす。「仕事やで」と言って神輿を担いでいた人など祭りの中心人物が集まる。聴衆は三々五々昼を食べに帰宅する。著者は特別に見に来て良いと言われ見学した（写真17）。今井さんの家の居間で、襖で仕切られている。上座の席には宮司さんと「おちごさん」と鉾を持っていたスーツ姿の男性が座り、両端に２列、年齢順に参加者が座る。酒の席で人が集まっているが静かだ。皆少し午前中からの疲労が顔に出ている。神輿を担いでいた人の平均年齢は50歳位か。

12：48

昼の神事終了。小浜市塩竈56-１の御旅所の前の駐車場代わりの空き地で昼飯。中央の御旅所の前である。日差しが強く気温が上がり、真夏の暑さで水分を摂らねば熱中症になる。

午後13：00

著者は若狭をいったん出て小浜の鯖街道資料館に。「王の舞」は都から鯖街道を通りもたらされた。 街道で使用された品の展示や地図を見る（写真18～20）。

午後15：35

お祭りの再開。まずは昼の神事で頂いた粽に関してAさんに聞くと

> “粽は実際に食べるわけではなくて飾りのものや。なぁ（皆の方を向いて同意を求めて）。（著者のほうを向いて）おうちに飾っとき。”

また、

> “（お祭りを）やってて楽しいかといえば、別に…やな。何で鼻高面を使ってるのかは知らんな。面の保管は神社の薬師堂でしてる。面を布で鉾に固定してるのは、「目ェ、かくしとき。口、かくしとき」と言われてるからだよ。お祭りの役決めは、４月の神事（くじ引き）で決めてる。３つの役はとしとった順から３人がやる。その３人でくじを引いて役を決めてるな。まあ、てきとうにな。天狗面は昔は紫みたいなくすんだ色やった。漆が変色したのかな”

若狭国小浜藩主酒井忠勝の息子の幽閉がこの辺りだと聞く。

山田さんの息子さんが太鼓役の人にリズムを教わっている（写真21）。宮司さんのお祓いの後（写真22）３時間ぶりの「王の舞」の開始（写真23～27）。これは神輿の発着の度にやる。

午後15：50

神輿を担いで出発。見物は著者と市の職員の女性だけ。暑い中、御旅所では缶ビールの差し入れ、後神社に戻り神輿が置かれる。幟がゆれる（写真28、29）。宮司さんがお堂に入り「オオオオ」の声。そして４回目の「王の舞」が舞われる（写真30～33）。動きは全て同じだ。

午後16：40頃

祭りの終了。Aさんはひとり境内に残ってお賽銭や祝い金の回収などをしていた。「今日はこの金で飲むで！」と冗談のように笑われた。宮司さんは今井さんの奥さんの車で帰られた。

自然のままの状態に見えるでこぼこした石段を上り下りする神輿は危険にさえ見えた。しかしその分、祭りの素朴さ厳かさが感じられ、穏やかに身の引き締まる思いがした。

３－２．祭りに中心的に携わる人物への電話での聞き取り

著者が夏休みに入り聞き取り調査を再開する。2017年８月13日に祭りで話を聞けた今井さんに電話で２回追跡調査をした。その時の話は以下である。

> “今の天狗面は、前の面を塗り直したものや。大分昔は紫色がかった赤だったんだけど、塗り直した。どこの業者に頼んだか、覚えてないな…。面は薬師堂に保管されていて、裏に制作年などあるかどうかわからんな…。ひとつ前の世代の人々は皆亡くなってしまった。私らの世代が（村の中で）一番年上。こんなのはインターネットとか歴史博物館の方が知ってるかもしれんな。…面は鼻が出っ張っていてダメージを受けやすいから色が剥げて塗り直したんやな”

この電話から、漆塗り専門店２店に電話調査をした。１店目は「若狭塗加福漆器店」(小浜市)。店主らしい男性が出て赤い漆は時間がたつと紫になるかという質問に「赤い漆は飴色の漆に赤い粉を混ぜて作るから時間がたっても紫になることはなくて赤黒くなる」とのこと。２店目は京都府福知山の面工房「イノウエコーポレーション」で工房の職人が電話に出た。同じ質問に「うちは面を作っているけれどそんなことは今までに起こった事がない」。

この調査から椎村神社の「王の舞」の面が塗りなおす前の色が紫がかっていたのは漆の劣化による変色のためでなく、もともと今の色より紫がかった赤だったということがわかった。

４．福井県立若狭歴史博物館での聞き取り

４－１．「王の舞」の面について、学芸員に聞く

調査の流れを説明するために、まずは若狭歴史博物館に出向いた経緯を説明する。

前記の電話調査を含め、この時点では調査の対象は「面」であった。

著者は椎村神社祭礼で出会った集落の方に３－２に記述した通り電話をし椎村神社の「王の舞」の面の制作年代は不明と聞いた。しかし『王の舞を見に行こう！』(2004）には、この面は室町時代のものと記述され、なぜ本書では面の時代特定ができたのか知りたいと2017年８月13日、出版先に問い合わせた。しかし担当の学芸員がお盆休暇中で８月15日に改めて電話をした。その会話の中で直接歴史博物館に出向く必要性を感じた。電話の聞き取りは15日は担当の垣東さんが対応して下さった。偶然にも「王の舞」の数冊の本の編者であった。

まず電話で垣東さんは、歴史博物館には「王の舞」の常設展示があり、実際に使用された「王の舞」の面が３面、３Ｄプリンターで起こした摸刻（もこく）が３面、その他１面あると教えてくださった。そして普通天狗の面は口が開いているが「王の舞」の面は多く

が閉じていること、椎村神社の面の年代については面裏にあるとか箱に表記があるのではなく仏像や彫刻の専門家の鑑定により推定で室町時代と鑑定したと聞いた。普通、室町・江戸以前の面は写実的で美しく手が込んで繊細な様子をしているそうだ。ところが室町以降のものは簡略化されているものが多い。面の制作年代の鑑定はその他の事項からもあわせて行うとのことだった。そして椎村神社の面は非常に「王の舞」らしい面であると言われた。ここで「王の舞」の面は正確には天狗面でなく鼻高面であることが判明した。

この話の前に、筆者は「王の舞」の面について、都からの伝播の仕方による分布図を作り、自身の仮説を立てていた（図１）。都から鯖街道を通って祭礼が伝わった際、丹後街道を東に曲がると祭りの面は平たいものが多く伝わり、西に行くと立体的な面が伝承されていてそこから「王の舞」の面について読み取れることがあるのではないかと考えた。ところが前述の電話での垣東さんの話から、この推測は成立しないのではないかと考えはじめた。なぜなら筆者が仮説を立てた際には、非常に基本的な点と思われる、仏像彫刻の歴史的な点からの検証を全くしなかったためである。さらに電話で垣東さんは「面など彫られたものの特徴を捉える際には、それについての歴史的な知識の他に年月をかけて多くの面を実際に見てこないと厳しい」と言った。それで自己の作成した若狭の「王の舞」の面の形状の分布図を手に直接見てもらい、意見を聞かせていただこうと電車に飛び乗った。JRの季節限定在来線用格安切符が役立った。歴史博物館はＪＲ東小浜駅から徒歩７分、怪しく霧の立ち込める蒸し暑い午後の訪問となった。

垣東さんはまず若狭弥美神社の「王の舞」の面（実際に使用されたもの。推定年代不明）の左目の穴は人間の目の位置に合わせるため削ったものだと説明した。また「王の舞」の面は元々手向山八幡宮（奈良県）の面（技芸面）の流れのもので外国からきたから立体的だ。対して江戸時代ごろの「王の舞」の面は都からの伝播の後に在地で形が簡略化されのっぺり日本人らしい顔だという。

もとの面が立体的という話が出たので、著者は自己の「王の舞」の面の伝播とその形状についての仮説を前述の図１を見せて述べた。「王の舞」の面は祭礼とともに奈良・京都から鯖街道を通って若狭に伝わった。若狭中央部分（東西と中央に大別）は鯖街道の都に近い部分で文化の流入が盛んで面への影響も強い。おそらく伝播当初は都同様立体的であった面が時を経て平面的に変化したのではないかと推測した。東の方の面がより立体的なのは、若狭中央部で時とともに平面的になった面の形態が東の道の先まで伝わらず、もとの都の影響のままで残ったのではないかと考えた。椎村神社を含めた若狭西部は、東部よりも（広嶺神社を除き）若狭中央部から遠い。独特な形の伊弉諾神社の面に見られるように中東部に見られないものが伝播されていると考えたのだ。特に西部の３社は面に互いの影響もみられると考えた。ただ先行研究（橋本2017）等ですでに別の指標から「王の舞」の面のエリア分け等されていたので、学芸員の方の意見も聞きたいと思い歴史博物館に足を運んだ。著者の仮説に対し垣東さんの意見は否定的だった。彫られたものとしての面の歴史的な考察やその他の点から、著者の仮説は成立しにくいとのことだった。それより面の形態で伝播の仕方を考えるなら口の開閉に着目すべきで、開いていると天狗面で古典的な「王の舞」のものではなく、江戸時代以降の新しい面であるそうだ（よって本文でもここから必要箇所に鼻高面の語を使用）。都と交流し面が伝わり、後に時間を経て若狭中央部の「王の舞」の面は新しく平面的になり当初の面の影響を見るのは難しい。だから

著者の考えたように単純に現在ある面の形で伝播の仕方を分類をするのは困難なのだ。ただ例えば地域を広げ、中国に伝わる鼻長面と比べると若狭の「王の舞」の面について何か議論が可能かもしれないが、個々の面のマッピング等に膨大な時間がかかるため「王の舞」の面とは別の対象で調査したほうが良いのではないかと助言を頂いた。

そこで著者は面の形態に特化しての調査は次回への課題とし、対象を2017年５月の椎村神社の「王の舞」の祭りの式次第とその中で聞き取った人々の語りに変更することにした。祭礼当日の開始前から密着し、さまざまな方の貴重な話を聞いたからだ。祭礼関係者は高校生になったばかりの著者にしか語れないことをごく気軽に話せたかもしれない。

次に椎村神社同様典型的な「王の舞」を継承する宇波西神社の聞き取りをして比較の対象とする予定で両社の質問事項を携えて来ていたので学芸員の方に聞いてみた。宇波西神社の「王の舞」の面に関する興味深い伝説を読みその点でも興味を持っていた。

４－２．都の祭礼にかつてはあって、今はない「若狭に伝承された「鎌鉾」」、くたびれたスカーフ状の布の話等

引き続き、学芸員の垣東さんにお聞きした話だ。今回の調査の目的が垣東さんとの会話の中で変化したが、著者が当初考えていた「王の舞」の面の伝わり方と形状に関する地図上の区分けの仮説に関しての質問もあわせて聞いた。そこからの話に、変化した調査の目的にこたえるものが出てくるかもしれないと考えたのだ。

椎村神社の祭りに田楽がないのは（通常「王の舞」は神輿、獅子舞、田楽とセット）技術的に難しく若狭まで伝わらなかったのではないかということだ。著者も『年中行事絵巻』の複製の中の田楽を見たが特殊な楽器を手にして訓練が必要そうだ。

３－２の電話調査に関連し椎村神社「王の舞」の面の漆の修理を聞くと、博物館側の気持ちでは直接声をかけてもらえたら違った直し方をしただろうということで、その場合京都の専門家に依頼し、修理の計画から専門家選びまで行い、仕上がりが違ってくるという。

椎村神社の荘園主は研究者の間でも不明である。「王の舞」が伝わったのは都の領主が地方の管理に荘園鎮守社等を置き、同時に祭りもミニチュア版として流れてきた（橋本2004、1997）。だから椎村神社の領主がわかれば面の形の伝わり方の経緯もわかると考えた。他のいくつかの神社については領主がわかっている（「若狭国惣田数帳」『福井県史資料編２中世』1986）のに残念だった。

祭りに参加する唯一の女子は古の人身御供の名残との説がある。今回実際に椎村神社「王の舞」で他集落からの女の子の参加を見た。役割は最初は粽の入った桶を運び後に重いので今井さんが引き受けた。着物で行列に加わり舞いの最中は座った。

桶の中の粽は著者も祭礼時の昼の神事で頂いた（写真34）。京都の粽との違いは、房の数が多く（10本）全体的に素朴な手作りの感じだ。京都のように紙の装飾に文字が書かれていない。

壁の写真の『年中行事絵巻』には笹を持ち走る子どもが描かれるが椎村神社も昔はこれが見られたが今は人手不足でできないそうだ。

「王の舞」で着る「ながそで」（中世の武士の服装で直垂・袍）は、他の神社は江戸時代の武士の着衣なので椎村神社はそれ以前の雰囲気を残しているとのことだ。

「王の舞」の舞い手の服装で著者が注目したのはスカーフ状の古びた布だ。元の赤い装束が年月を経て古布になり、それをそのまま使い続けたのではないかということだった。後ろから見るとブイネック状で袍の前から見た形と同じだ。それで学芸員の方の話は確かだと考えた。

『年中行事絵巻』にある「鎌鉾」についても興味深い話が聞けた。平安時代、祭りで人々は自分の身長より少し長い鉾を縦に抱えて街を練り歩いた。神様の宿る鉾という意味で、持つ人は神様が逃げないように抱えて歩いたが段々大きい「鎌鉾」となり、持ち運べなくなって鉾を持つ人やお囃子をする人も車に乗せた。現在の祇園祭の山車鉾の原型だ。今では京都に「鎌鉾」は残っていないが若狭の祇園祭（広嶺神社）には残っている。「王の舞」を含め若狭地方に伝わった祭りは他の地からの文化流入が少ないからこそ古い時代の都の祭りを当時に近い形で伝承してこられた。また東北ねぶた祭りのように組合や合同で舞の巧拙を競うコンテストがなく、各々の神社が神事として受け継ぎ他の文化の流入の余地がなかったという理由もあるようだ。

５．宇波西神社での聞き取り

５－１．「若者が逃げていく」～行政との狭間で～

歴史博物館を訪れた後、宇波西神社で聞き取りの調査をさせて頂いた（写真35、36）。秋祭りの準備で忙しい中、宮司の須磨悌さん（88）が応じて下さった。玄関に応接セットがありお話を伺った。席に着くと開口一番以下のように話しはじめられた（カッコ内は著者が説明を加えた。下線は、結論部分で使用するために著者が付した）。

> “ウチの「王の舞」はね（持って来てくださった資料を指して）ここにある通り県の無形民俗文化財に昭和28年…に登録されてて。お隣の弥美神社より…３年先（早い）やな。弥美神社が31年だし。国選択無形民俗文化財にも51年に登録されてて格調高いんです。それぞれの集落で舞い方が違うんですよ。ふつう長方形に舞うところを円形に舞うところがあったり。長く「王の舞」の写真を撮ってらした…新聞社の田…辺さんはね、ここの全部の「王の舞」（のパターン）を見るのにだいたい20年はかかると言ってるんですよ。ここの「王の舞」は６年周期で（集落で担当を）まわしていて…。金山…大藪……海山、北庄の４集落でまわしてたんです。金山と大藪はそれぞれ自分らの集落を２つに分けて６年周期でまわしてたんです。でもね、北庄は25戸氏子があったんやけど若者が皆敦賀とか滋賀の方に家立てて逃げてしもうて…もう９戸しかなくなってなァ…近年は笛吹とかはテープに録音したのを使ったりしてたんやけどもう人がいないから北庄は６年後の当番はできないと言われて…。仕方ないので金山と大藪と海山でやることにしたんですが、そうすると北庄の分を我々が詰めなきゃいけない、でもそうすると金山と大藪は２つに分けたグループを再編成しなきゃならないのでウチらは今まで通りがいいといわれてねえ。仕方ないので次からは北庄の分は区長さんが面をかぶって衣装を着て、恰好だけ整えて神社に行って、拝んで帰るだけにしたんですよ。明治に気山が美浜と三方に分けられて、行政の違う美浜にほとんどの氏子がいることもあって余計やりづらいんですよ。それで行政が違うせいで国からの補助金も三方の方にしか入ってこないんです。三方には闇見とか他の神社もあ

るからそっちにも補助金を持ってかれるし。若者も逃げていくし…。”

須磨さんはそう言って「王の舞」継承の難しさを語られた。神社は参道も新しく整備され、徒歩５分にある寂れた無人駅とのコントラストが大きく驚かされた。

５－２.「王の舞」の伝説、歴史的地形的な事項

お話の中で、昔（1662年の近江若狭地震か）港の辺りが隆起して栄えていた港がだめになったと言われた。農具を東北に運んだそうでとても残念そうに話された。

須磨さんが祭礼での「王の舞」継承の困難さ、災害による地域の衰退について等貴重な話を下さった後、著者は宇波西神社の「王の舞」の伝説を聞いてみた。すると思いがけず別の伝説も話された。後の方が著者が橋本（1997）で読んだ伝説だ。

> “昔日向（ひるが）集落の渡辺六郎右衛門という人が家の裏山から光るものを見つけた。拾ってみるとそれは太刀だった。六郎右衛門はそれを神社に納めた。その神社こそが元宇波西神社である。”
>
> “昔村の漁師が神様へのお供え物のかれいを海に獲りに行ったがその日は何も網にかからず代わりに「王の舞」の面がかかり、神社に納めようとしたが、京都に出て「王の舞」の舞い方を習ってきた。それで「王の舞」を奉納するようになった。”

須磨さんはご高齢なのに「渡辺六郎右衛門」等の長い固有名詞がすらすら出る。それで伝説などは口伝なのか尋ねた。

> “「王の舞」の舞踊手順やそういった類の伝承は代々宮司が書き留めてきたノートがあるけど持って来るのは難しいね。でもそうやって舞踊手順が伝わっていても<u>若者が逃げてっちゃって</u>踊る人がいないんです。今年は敦賀に住んでる人が１か月以上前から特別に帰って来て練習して舞ってくれたけどやっぱり若い人は皆忙しいから…。太鼓や笛の音に合わせて長時間舞うから一週間やそこらではできるようにならないしねえ。”

ここでの聞き取り調査では、須磨さんが終始「若い人が逃げて行ってしまう」と言われていたのが印象的だった。

６．結論

今回著者は最初天狗面に興味を持ち「王の舞」の調査を考えた。「王の舞」は平安、鎌倉時代の中央の大社寺の祭礼がもとにあり、若狭のものは荘園の監視のために置かれた荘園鎮守社によって伝えられ、椎村神社、宇波西神社等で当時の姿を残していることがわかった。天狗面と思っていたものは鼻高面であった。

2017年５月５日の椎村神社の祭礼では、今回の調査の第一の目的である民俗誌記述のための聞き取り調査の最中に、第二の目的である「王の舞」の伝承のされ方についての重要な語りを聞くことができた。該当箇所には本文中に二重下線を付してある。宇波西神社の聞き取りで得た重要な言葉は下線を付した。以下にまとめる。

椎村神社祭礼の聞き取りの中で「禊は各自でぼちぼちやる」「祭りのリハーサルは前日のみ行う」の言葉があり、「王の舞」の舞い手の面を着脱する手つきがたどたどしくみえたのはそのためだと推測することができる。祭礼の場の移動（御旅）では、厳格に順番通

りの行列というよりは皆で和やかにゆっくりと神社を後にした記録があり、参列する方に祭りが楽しいかどうかを聞くと「別に…」というこたえも聞かれた。電話での聞き取りでも、面の修繕の業者の不明、面裏の制作年代の有無の不明が聞かれたし、集落の人々よりインターネットや博物館の方のほうが祭りに詳しいかもしれないと現地の人自身が考えていることがわかった。

若狭歴史博物館では、椎村神社の舞い手が首に掛ける布が古く見えることについて、当初は鮮やかな色の布が使用しているうちに古くなり、それをそのまま使用していた流れで、古い布が最初から舞の衣装であったことになっているのではないかと聞いた。

加えて、椎村神社の祭礼では田楽が行われない例もあり、著者が当初想像していた祭礼の伝承を「厳格に」守ろうと奮闘する集落の人々というイメージから離れて、もっと柔軟で緩やかな縛りの中で祭礼を伝える、守るということが行われていることが確認できた。「おちごさん」と呼ばれる少女を他村から呼ばねばならないほどの人手不足でも、祭礼を存続させようとする際にはこの緩やかな祭礼への向き合い方は功を奏している（人手がなければ集落のソトから手伝を呼ぶ）ことが確認できた。Aさんが言われた言葉に象徴される、まさにこれらの「テキトウ」のスタンス、無理をせず、「良い加減」で伝統の継承を行うことが、椎村神社の「王の舞」が、今では貴重なものとなった元の形を残しつつ存続できている大きな要因であると確認できた。

一方比較の対象とした宇波西神社では、神社の方が開口一番に「うちの神社の「王の舞」はお隣より３年はやく県の無形民俗文化財指定を受け、後に国の選択無形民俗文化財の指定も受けて格調高い」という話しがあり、その他「王の舞」をできるだけ厳格に守り伝承していこうとする思いが強く語られた。同時に「若者が逃げていく」という現状への不安も聞かれた。氏子間の複雑な事情もあり神主の方は頭を悩ませておられた。

この２社の神社は同じ「王の舞」の伝承をし、かつどちらも「王の舞」の元の形を大きく残していると言われる。両社それぞれの状況、抱える事情の中で、緩やかな伝承の仕方を採用したり、悩みながらも強固な姿勢を貫いて格式を守ったりしながら、個々のやり方で祭礼を守り伝えていることがわかった。

７．おわりに

今回の調査では、橋本（1997）にある、若狭の「王の舞」にはまだ研究の余地があるということを踏まえ、2017年５月の若狭椎村神社の春の祭礼の式次第と人の語りに着目しての観察から民俗誌記述を試みた。宇波西神社のお話も比較の対象とし、それぞれの場でそれぞれの人の思いがあり、それぞれのやり方で祭礼の継承を行っていることがわかった。同じ祭りを継承する同じ地域の神社でも伝え方は各々違って同時代に存在し得る。このことを広い視野で考えてみると、例えば違う国や異なる宗教を調査した際に、それぞれに見えてくるものの中から同時代に共存し得る糸口がつかめるかもしれないと思った。

中心的に観察した椎村神社の祭礼に携わる人々は「適当に」やっていると話すが、見た限りそれは決して投げやりな気持ちやいい加減な態度を指してはおらず、むしろ非常に絶妙な加減としての「いい加減」を表す「テキトウ」さで、長い伝統を持つ「王の舞」を引き継いでいた。祭りに携わる方々は皆一様にあたたかく、予告もせず突然遠い場所から来て質問を浴びせる著者をゆったりと受け入れ、貴重な昼の神事にも同席を許し、ありがた

い粽を分けてくださった。粽はきっと、著者と周囲のこの一年を見守ってくれると思う。人々のご好意に加え「テキトウ」の力が余裕を生んでいたのかもしれない。

次回の課題としては、今回途中で断念した面のテーマがある。取り組む際に押さえておくべき事項が多いことがわかったが挑戦したい。また２つの神社の「王の舞」の伝説は捨て置くには惜しいほど興味があるので、他の14の神社とあわせて調べようと考えている。さらに結局天狗のテーマも探れなかったため、別の切り口から調べることを計画している。

８．参考文献、インターネットの資料

虎尾俊哉（1967）『延喜式』吉川弘文館

錦耕三著　橋本裕之・垣東敏博編（2001）『王の舞の舞踏譜』岩田書院

――――　――――　――――　（2005）『若狭路の祭りと芸能』岩田書院

――――　――――　――――　（2006）『若狭路の暮らしと民俗』岩田書院

野間清六（1953）『日本の面』創元社

橋本裕之（1997）『王の舞の民俗学的研究』ひつじ書房

――――（2017）『王の舞の演劇学的研究』臨川書店

福井県編（1986）「若狭国惣田数帳」『福井県史　資料編２　中世』福井県

福井県立若狭歴史民俗資料館編（2004）『王の舞を見に行こう』

福井県立若狭歴史民俗資料館

「海と都を繋ぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」福井県小浜市日本遺産推進協議会http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/rekisi/nihon_isan/（2017年９月20日閲覧）

９．写真、資料

写真：写真３～５（学校のため、撮影を依頼し様子を聞いた）以外は著者が撮影。

資料：福井県小浜市日本遺産推進協議会発行のパンフレット掲載の地図のコピーに『王の舞を見に行こう』から切り抜いた面の写真を添付。製作途中で調査目標を変更したため未完成の試作。

写真１　祇園祭りの最終日。しめ縄をくぐる（ちの輪くぐり）

写真２　「私は蘇民将来の子孫です」と書いた札が貼られている

写真３　京都上善寺の六斎念仏。著者は実見していない。最初に大人の太鼓をした後、子供が太鼓をたたき、猿の仮面をかぶった人物がおどるという次第らしい

写真４　同前

写真５　同前

写真６　福井県小浜市若狭43　集落入口

写真７　山田芳弘さんが海に入って禊をしている様子

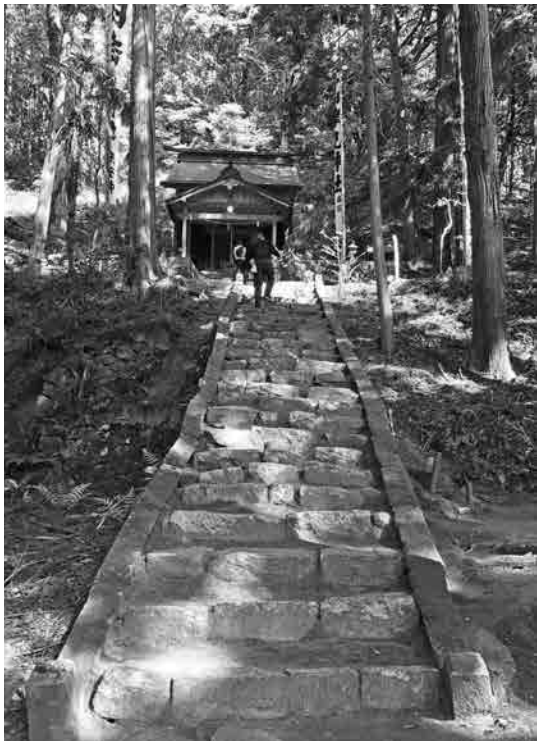

写真８　椎村神社の石段

写真９　椎村神社の社殿

写真10　社殿の中。御神酒が三方の上に載っている

写真11　社殿壁面。昭和46年11月15日に落成したと思われる

写真12　御旅所。写真6と同じ場所

写真13 獅子舞。頭の方に入っているのは山田芳弘さん

写真14 「王の舞」開始。この写真のよう面は目と口がかくされている

写真15 布をほどき、面に一礼

写真16 「王の舞」終了後。まだ面をくくり直している

写真17　若い方が２人程、御神酒を注いで回していた

写真18　鯖街道資料館にて。京都貴船から運ばれてきた酒だ

写真19　館内は割とこぢんまりとした感じだった

写真20　資料館の外観

写真21　太鼓のリズムを習う山田さんの息子さん

写真22　午後の部開始。神主さんの祝詞に頭を下げている

写真23　「王の舞」で舞い手が反時計回りに回っているところ

写真24　Aさんが何か冗談を言ったのだろう。一同に笑いが起きた

写真25　首の布は大昔は色鮮やかな装束だった可能性がある

写真26　３周終えると２回空を突く。まず右半身で突く

写真27　次ぎに左半身で突く

写真28　神輿は階段の上に載せられ、最後の「王の舞」が始まろうとしている

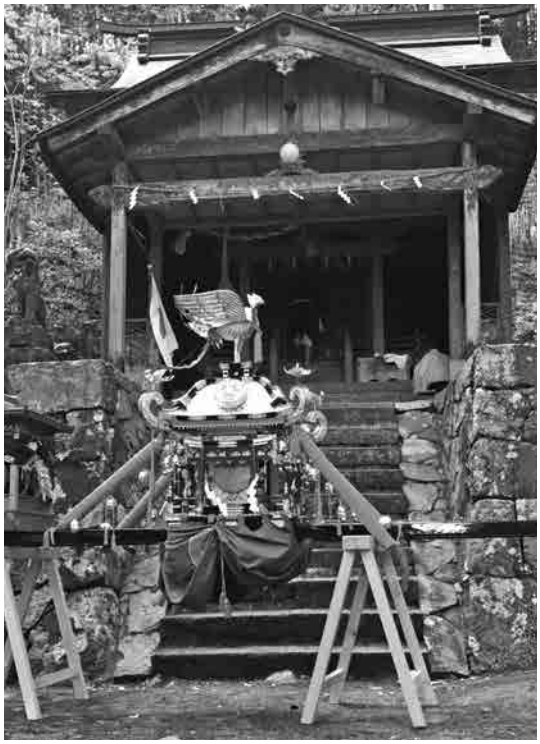

写真29　神輿が階段の下に下ろされた

写真30　舞い手を間近で撮影

写真31　布を間近で見られた。言われてみると心なしか赤い色が残っている気もする

写真32　突いた瞬間

写真33　鉾を引き戻す

写真34　Aさんからもらってきた粽。10本束になっている

写真35　とても気になる名前のお堂。この中で稽古をするのだろうか

写真36　見るからに高級そうな石で作られた宇波西神社の鳥居

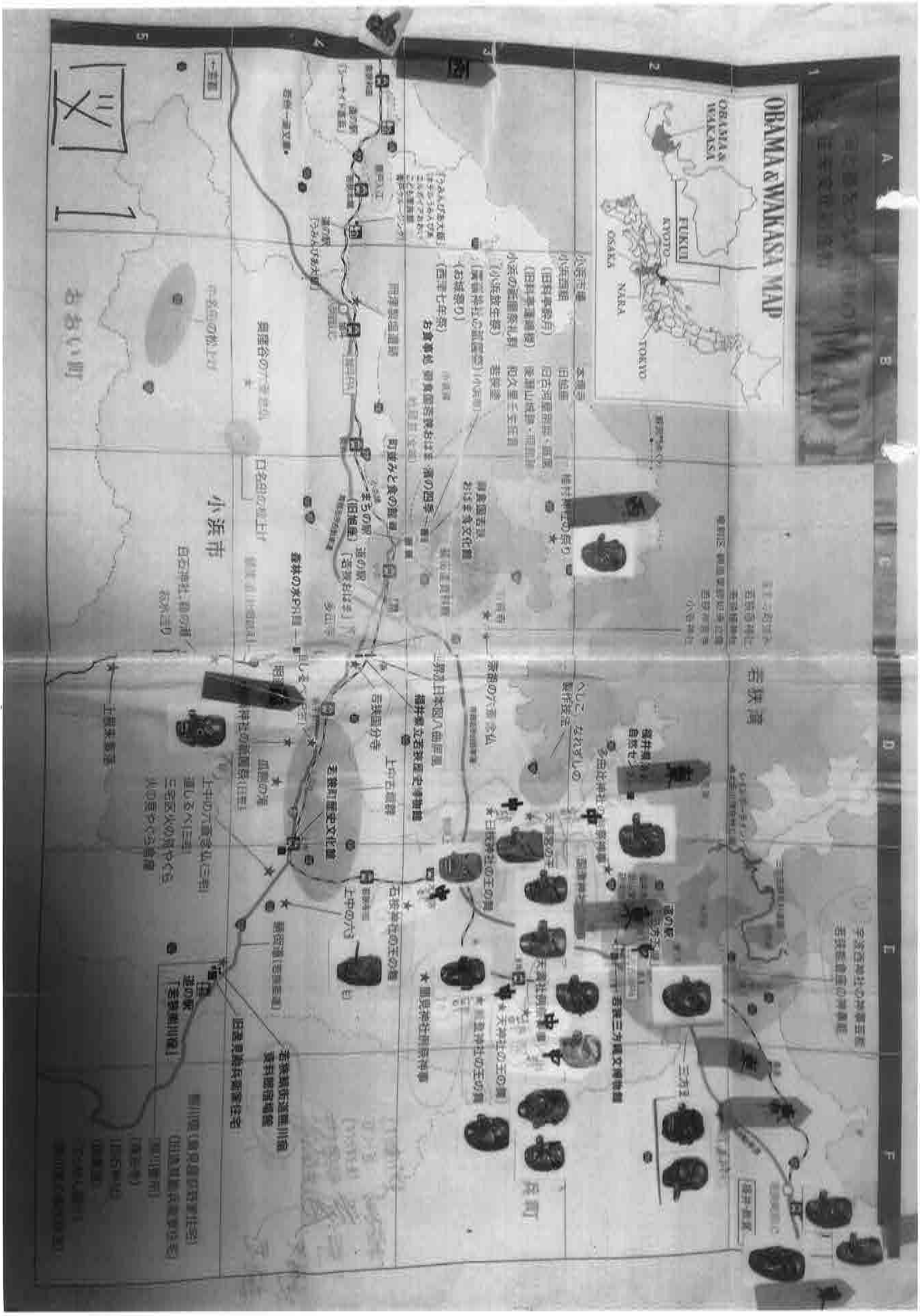

図 1

武州金沢藩における幕末の村方騒動　―堀山下村を事例に―

神奈川県立秦野曽屋高等学校３年　耿（げん）　千恵（ちえ）・
渡部（わたなべ）　将太（しょうた）、２年　草山（くさやま）　菜摘（なつみ）

はじめに

今回私たちは以前秦野市横野にある唐子神社[i]に関連して調査を行った。その経緯もあり、周辺の神社や寺院を調べていたところ神奈川県秦野市堀山下に蔵林寺[ii]という由緒あるお寺があることがわかり、調査を行った（図１参照）。するとそのお寺には米倉一族の米倉昌尹（まさただ）[iii]の木像（図２、３参照、史料１参照）や米倉一族の仏壇（図４参照）や米倉氏が使っていた籠等（図５、６、７参照）、また一族の墓（図８参照）があることが分かった。

その際に蔵林寺に残されていた昌尹の木像のもとになった米倉氏とはどのような一族であったのか、幕府とはどのような関係で秦野の村々とはどのようなかかわりがあったのか疑問に思い今回の調査を行った。調査を行っていくと米倉氏は江戸時代に徳川家に仕え、堀山下村[iv]などを支配していた武州金沢藩[v]の藩主であり、明治維新の際に起こった長州征討にも参加していたことがわかった。

そこで今回は①武州金沢藩の概要、②秦野市桜土手古墳展示館（図９参照）の井上家文書と横浜市歴史博物館（図10参照）の萩原家文書の史料調査を行い、従来未解読であった井上家文書（図11参照）の分析を通して、堀山下村で起きた村方騒動[vi]の全体像の解明、③明治維新の際に起きた長州征伐（図12を参照）に関する史料の分析を通してその原因の一つを明らかにすること、をめざし研究を行いレポートにまとめた。

第１章　武州金沢藩

この章では米倉氏が藩主を勤めた武州金沢藩の説明と藩領の村々と歴代藩主の概要を述べていきたい。

１　武州金沢藩の概要

武州金沢藩とは久良岐郡金沢近傍（現在の神奈川県横浜市金沢区）に陣屋を置いていた藩である。武州金沢藩が陣屋[vii]を置いていた場所にちなみ武蔵国金沢藩とも呼ばれる。明治初年の藩士については表１を参照していただきたい。武州金沢藩を治めていた米倉氏は、元は甲斐武田氏に仕えていたが天正十年（1582）に武田氏が織田信長によって滅ぼされた後に徳川家康に仕えた。米倉昌尹の代に５代将軍徳川綱吉のもとで１万5000石を加増され大名となり、陣屋を下野国皆川に設けた。その後10代忠仰の時に陣屋を下野国皆川から武蔵国金沢に移した。また米倉忠仰は５代将軍徳川綱吉の側用人であった柳沢吉保の実子でもあった。

２　歴代藩主

米倉氏は、初代米倉重継から、２代忠継、３代種継、４代清継、５代昌縄、６代昌純、７代昌尹（昌忠）まで続き、昌尹以降は立藩し、８代昌明、９代昌照、10代忠仰、11代里

矩、12代昌晴、13代昌賢、14代昌由、15代昌俊、16代昌寿、17代昌言までで明治維新をむかえた。今回扱う幕末の藩主は昌言だが、米倉家最後の藩主昌言のことを記載したのは、自身が書き記した明治新政府への呈譜[viii]だけであった。昌言は丹後守昌寿の第五子として、天保八年（1837）江戸牛込門[ix]内邸に生まれ、幼名を直吉といい、その後下野守、丹後守[x]を称している。元治元年、慶応元年、両度の長州征討には幕府方として従軍しているが、その後慶応四年の官軍東征に当たっては、藤沢神奈川間の警衛や兵食賄い、人馬継立の世話向を引き受け、官軍に対する便益を提供している。その間政局の大転換期に当たって、藩主としても藩としても、熟慮を重ね、議論を尽くしたに違いない。すでに将軍慶喜は大政を奉還した後であるから、初代藩主から徳川家に仕えてきた藩の動きとしては、こうなるのが必然であったかもしれない。その後、横浜の取締、浦賀の警衛、金沢中里の警備などを勤め、地元の治安に貢献した。

３　藩の領地

次に藩の領地を見ていきたい。武州金沢藩の領地は昌尹（昌忠）の時に、先祖が徳川家康に仕えたときに賜った寺山村、東田原村、堀山下村に加え、元禄三年（1690）従五位下丹後守に任ぜられ、同五年（1692）将軍御側衆に同九年（1696）若年寄に進んだことで給わった武州、相州、上州の領地とその後元禄十二年に新恩として給わった5000石を合わせ１万5000石となった。大住郡の支配地も１箇村から13箇村増え、その村を列挙すると堀山下村、菩提村、羽根村、田原村、渋沢村、沼城村、上槽屋村、笠窪村、神戸村、小鍋島村、打間木村、根坂間村、長持村同所新田（表２を参照）となる。特に堀山下村は天正十八年（1590）に徳川家康に給わってからずっと領地として支配をしており、武州金沢藩の菩提寺である蔵林寺もあるため、特に藩と密接に関わっていると考えられる。またその後米倉氏の陣屋がおかれた下野国都賀郡の村々[xi]、武蔵国久良岐郡の村々[xii]も支配地に加えられた。昌尹の死後昌明が昌尹の長子として家を継いだが、父の遺志にしたがい3000石の地を弟の六郎右衛門忠直（後に忠仲）に割き、自らは１万2000石を領し、この昌仲が分家[xiii]の祖となるのである。

第２章　武州金沢藩と支配領地の村々との関係

次に武州金沢藩領で起きた村方騒動について述べていく。江戸時代末期に神奈川県秦野市西部の多くを米倉丹後守と呼ばれた一族が領地として所持していた。今回、秦野市桜土手古墳展示館にて寄託資料を調査している際、井上家文書というものに出会った。この井上家文書は、平成二十一年に秦野市桜土手古墳展示館に寄託された文書で、未だほとんど研究が行われていない文書である。この古文書は難解な文字（図11参照）で書かれていたが、顧問の先生にも手伝っていただき、古文書辞典を駆使してすべての解読を行った（【史料２】参照）。

そうしたところ、【史料２】からは、江戸時代末期にこの堀山下村で、小前百姓が名主の様々な不正を訴えるため起こした村方騒動について詳しく書かれていた。また、実際に古文書を所蔵されていた井上氏にも話を聞く機会を得た（図13参照）。

今回は、この村方騒動を分析することで、堀山下村の村方百姓はどのような理由で騒動を起こし、どのような内容の言い分であったのか、またそれを受けた役人たちの言い分を

【史料２】「乍恐以書付奉願歎候」と【史料３】「乍恐以書付奉願上候」という２つの古文書を用いて詳しく述べていきたい。

１　騒動の概要

まず、今回の村方騒動を大まかに理解するため、この騒動の大まかな概要について述べたい。名主市郎右衛門が村方の者たちに多くの過払い請求をしたことによって村方惣代たちが困窮した。その訴えを起こすため平塚宿・曽屋村の寄せ場[xiv]まで訴えに出たことが発端となっている。彼らは市郎右衛門の横暴に関して取り締まってもらえるよう掛け合っていたのだが、百姓たちが集団で徒党を起こしたことを悪く思った市郎右衛門は、惣代たちを呼び寄せた。そのうえ領主役人を名乗る平田貢を遣い手鎖・腰縄をかけてしまった。百姓たちは何回か訴え出ようとしたのだが、その度に村の役人に止められてしまったため、中々訴えられなかった。また、何人かの惣代たちが立ち上がり掛けあったのだが彼らもまた捕まってしまった。こうした経緯があり、村の者たちが激怒したため、騒動が拡大化してしまったのである。

２　村方の言い分

堀山下村の村人たちは名主・市郎右衛門を取り締まってもらいたかったことが分かっている。以下の内容は井上家文書[xv]から発見された「乍恐以書付奉願歎候」（【史料２】）と秦野市寺山の武（たけ）家に所蔵される「乍恐以書付奉願歎候」（【史料３】）に基づいたものである。この史料からは、小前が名主・市郎右衛門の横暴が原因で困窮に陥ったことを如実に窺うことができる。その困窮の原因を上記の古文書では箇条書きにして書いてあったのでそれを挙げていきたいと思う。

①当村の百姓たちは皆貧窮しており年貢を上納するのがとても厳しかったので、裕福な者へ所持している田畑、山林などの質地を差し入れ金融しようと考え、押印[xvi]を持っていた市郎右衛門に出したところ彼は金に物を言わせて土地を熟覧した。「とにかく押印は故障いたしているので質地を差し入れられない」と言われてしまったので、仕方なく市郎右衛門には安値で質地を差し入れることとなってしまった。村高の内多くの土地が市郎右衛門のものとなり、その地を元々持っていた質入主は勿論、石高の多少に関わらずどの小作も皆同じような非義の取り計らいがされて困窮難渋になってしまった。しかし、愚昧な者に対して特別悪くするということも無かったので堪えていた。しかし質地期限が迫り質地返してもらえるよう掛け合っても何日も取り合ってもらえず、挙句の果て質地期限を過ぎ、「この地は年季が過ぎてしまったので返せない」などと言われ、余儀なく先祖伝来の地を手離すことになってしまった。

②市郎右衛門は、去る子年中に村絵図[xvii]を新しいものにする際に、田畑の持主名を容赦なく変えたので疑問を持っていたところ、その年の三月に小作人たちを一同に呼び寄せ、「もしそれを心得ずに敬意を示さない者が居たならば、その者の畑地を林に変えるので直ちに小作を止めその地から離れるように」と命令された。これによって他の村に比べ小作場の振り分けの差が大きくなってしまった。翌年もその差は増やされ、結局小作料は六倍も増えてしまった。たとえどのように精農しても小作人にあまり徳はなく、結局小前の中で無高に同じといえる者まで出てきてしまった。彼の押領はあってはならないことであ

る。

③去る丑年中、将軍家茂の二度の御上洛の際御供奉[xviii]を様々な家から賜り稀なる大通行をなさるため、御伝馬役や人足を多く選ばれ、軒別に１人ずつ幼年の者まで出させ不足分を買い上げ増銭し、勤めを終えた後これらのことへの特別なご仁恵としてお手当５割半増または７割増などの御賃銀を、東海道道沿いにある宿で助け合ったと判断された隣の村々は、御伝馬役を勤めた者たちへ村々の役人からその割り渡しを頂いていたので、この村へも同じ手筈がされるはずだが、市郎右衛門からは未だに何の言い聞かせもなくお賃銀は未だに貰うことが出来ていない。

④この村の領地内には丹沢山[xix]があり、それを地元の領主たちで五つの村で共同の領地としていたが、先年他の村々と相談をした上で丹沢山の立木代を50両で売り払った。その売り払った分のお金は小前へと渡されるはずなのだが、市郎右衛門が貰った金額の多くを受け取り小前たちには未だに渡されず取り込んだ押領も彼の物である。今に至っては「そのお金は受け取ってはいない」と言い張っている。

⑤この村の領主が持つ林に関して、先年市郎右衛門が領主役場からのお触れだとして雑木数本合わせて金80両のものをその後、120両にして小前一同買い受けるよう命令した。領主役場からの通知であるから値引きなどはたのめず、どうしようもなく前書の代金を使って買い請けた。高値段のため多くの損害をこうむったが、上記のお触れを受け買い受けたことのため、しかた無く事を諦めた。ところが承け合ったところ市郎右衛門のいう領主役場のお触れは偽りであり、80両口は70両にて120両口は30両で都合金47両なので領主役場へ納めず残金150両は市郎右衛門の私欲によるものであったという。呼ばれた小前たちに高値で売り付けたことはもってのほか、これらの取り計らいで多くの損害をこうむったので、交渉に及んだが詳しく調べてもらえることはなかった。

⑥私どもの中で元右衛門という者が領主より林番を命じられその給料として年々米１俵ずつ下さっていたところ、先代の市郎右衛門より引き続き約30ヶ年程米請けを渡さず押領している。

⑦当村の鎮守八幡宮の鳥居を建立するため、去る丑年、村内の百姓たちはこれに応じ市郎右衛門へその鳥居に金や石高を定め寄進させるため厳重に渡し受け、何かあるのだろうとは思っていたが、鎮守のことなので、一人一人が市郎右衛門の割り振り通りに出金し、約390両が集金された。その内230両ほどしっかりと使われたが、残金の154両ほどは市郎右衛門が自らのものにしていた。そのため返金してもらえるよう掛け合ったのだが、色々と言い訳をし、結局残金は無いなどと予想外で道理に外れたことを言われてしまった。

以上のことをどうにかしてもらうためには、やむを得ず金沢役所へ願い出るべきと考え、惣代として、源八、庄右衛門、寅松、梅三郎、今右衛門、兼蔵、庄之助、彦五郎、久左衛門、秋松、政右衛門、永蔵、繁次郎の13人の者たちは村を出て、東海道平塚宿または曽屋村まで出て行った。その結果、村々の役人などが彼らの仲介を担うことが認められ、今までの始末を彼らに言った。小作料は、今までの入付より２割５分増やす。また市郎右衛門へ小前より渡された質地はたとえ年限を過ぎていても請け戻されるはずなので、そのことは役人たちでどうにかするということになったので、惣代たちは勘弁してその事を済ませようと帰村し、農業に励んだ。

３　名主市郎右衛門の横暴による騒動の激化

その後、惣代たちが自分の横暴について役所に伝えたことに腹を立てた市郎右衛門は、惣代たちにさらなる横暴を働き、今までの自らの横暴を反省することはなかった。ここの記述に関しても、井上家文書「乍恐以書付奉願歎候」（【史料２】）から見ていきたい。以下の内容は「乍恐以書付奉願歎候」から抜粋したものである。

領主代官役平田貢という者が、名主市郎右衛門宅へ来て、小前一同について取り調べることがあるので惣代たちは集合するようにというお触れを渡し受け、何事かと思って惣代一同打ち揃い出たところ、当三月中名主市郎右衛門を相手取り、たとえ途中までであっても惣代たちが集まって平塚宿まで出て行ったことは悪いことであるとし、前書きの源八をはじめとした13人たちの言い分も聞かずに、役人たちが詳しく調べている途中で手鎖・腰縄[xx]を掛け、五人組に預け、お調べ中の者たちには追ってまた呼び出すと、お調べ役場を引き払った。結局、今までの不正の押領などの取り計らいは市郎右衛門が押し隠すために領主役人の取り扱いを良くして内願してしまった。これにより惣代の源八、その他の者たちは理非差別のない手当に苦しむこととなった。何とも非義の仕打ちであり、このように悪意増長の市郎右衛門は放っておいたら大変なことになってしまうと考えた。そこで以前の市郎右衛門の不正押領の事項にて申し立て、惣代たちの出牢を嘆願するなら、自らの身命を打ち捨てる他はないと決意した小前一同が、先だって惣代たちを出府させようとしたところ、この一件を取り扱っている役人たちが後をつけてきて考え直してくれるよう申してきた。そこで、今回は穏やかに済ませるのが一番であるということとなり再び帰村した。後に、金沢役所より、相川文右衛門という者が出役し、捕らえられた13人を本縄[xxi]に変えて引き立てようとし、縄取番人を村方へお願いしたため、彼らは源八たちを救うために各々親を捨てて行ってしまった。その際も、真相解明を嘆願しても勝手なことはできないと言われてしまい、残った者たちは途方に暮れてしまった。当村は病中の老父母や妻子もいて、他の兄弟たちに農業を頼もうにも彼らは他に出稼ぎに出て行っていてほとんどおらず、農事が盛んになる時期も病気を持つ老父母がやるしかなく、在牢している惣代たちもかねてから病弱なので、永々在牢するよう言われては、病気がぶり返してしまううえ、今の状況では、在牢者の親族たちは昼夜ご飯を食べることもままならなかった。どうしてもこの状況をどうにかしたかった浜太郎・奥次郎の両人が真相解明を申したく、都築但馬守[xxii]の所へ向かおうとしたところ、浜太郎が病気にかかってしまったため、仕方なく奥次郎が一人で向かっていったのだが結局奥次郎も腰縄をかけられて捕まってしまった。

ここまでの内容が史料には書かれていた。名主である市郎右衛門の横暴がどれほど酷なものであったのかを読み取ることができる。

４　役人の言い分

次に今まで述べてきた村方の言い分のなかで出てきた、他村の村役人たちから見た一連の村方騒動について『神奈川県史資料編５近世（２）』に載っている史料（【史料３】）に基づいて見ていきたい。この史料は、騒動の末期になってから、小前百姓の行いが悪くなり始めたころに書かれた役人たちの言い分が記述されているものである。

相州大住郡堀山下村の名主露木市郎右衛門・山口太兵衛の両人は春中、堀山下村の小前へ預けていた畑の小作年貢を、先年の場合でも、当時御伝馬、諸夫銭が多く掛ったことで

不足分が生じ、増額したところより事が起き、次第に問題が生じて小前たちは徒党を組み、門訴をするため、７～80人程が東海道平塚宿まで出ていった。そこで最寄り村役人たちが立ち入って引き止め、理解させて帰村させた。が、村人たちは度々徒党を組み、村方の辻堂などに集会し、組頭・百姓代などの家ごとに２～30人・４～50人宛に押し込み様々な難題を言い渡し、夜中になっても投石し、宿方から御伝馬役の催促が来ても出金もせずに自由勝手に過ごしているため、日々差し支えている。近々は年貢を取り立てる時期になっても、上納する様子すら見えず差し支えているので、この上はもし殿様のお役替えなどがあり、御定式・御役金・その他の役などを村で負担するようなことさえも、徒党を組んで門訴などを企むようになると、他の村々へ悪い雰囲気が移ってしまい、他の村々の治め方にも差し支えてしまう。この一件を早急に厳しく黒か白か調べて頂き、市郎右衛門・太兵衛において不正な横領は勿論、不法な取り計らいがあったのなら、どのような命令を受けても仕方ないことではあるが、名主たちが悪くないのならば、小前百姓たちをどうでもいい事を言い合い、御法度を破り、徒党をつくり乱妨を働き、その上、御上の御高名を汚し、度々重き越訴などを起しているいまの状況を野放しにはできない。厚き御仁恵のお取扱いをされている他の村にもあってはならないことだと思うので、これらの理由で村々が悪い雰囲気になっていっては、目の前の他の村までにも年貢の取り立て等に差し支えてしまうので、どうにかこの騒動を鎮めていただきたい。

史料にはこのように記述されており、村方の言い分とそれを解決しようとして翻弄される役人たちの言い分が窺い知れる。

５　小括

前述した２つ言い分を比較してみると、明らかに村方騒動が起きた原因は名主である市郎右衛門の横暴が発端となって起きたものであり、村方の言い分は正しいものであったということを読み取るができた。しかし研究を行う過程でいくつかの疑問が生まれた。それは、なぜ市郎右衛門は村方騒動が起きるくらいの横暴を堀山下村で振るわなければならなかったのかというものと「乍恐以書付奉願歎候」に書かれている在牢者たちの親族は昼夜ご飯を食べることもままならなかったという部分でなぜ村にいる者たちがご飯も食べられないぐらい困窮していたのかという疑問だ。

市郎右衛門の横暴の理由に関しての史料は見つからなかったが、村が困窮していた原因と考えられる史料を『平塚市史』の中から見つけることができたため次章で記述していきたい。

第３章　武州金沢藩と長州征伐

前章では武州金沢藩領で起きた堀山下村で起きた村方騒動の概要と村役人である市郎右衛門と奥次郎ら村方との間で起きた問題に関して、史料を使って解明し、市郎右衛門側と奥次郎たち村方側の言い分を比較して研究を行った。結局村方騒動は市郎右衛門が横領を行ったことが原因であることが分かった。しかし研究している途中で一連の村方騒動は市郎右衛門の横暴だけで起きたわけではないのではないかと疑問に思い、村々が困窮したと考えられる原因を他に探したところ、『平塚市史２資料編近世（１）』の中で、「元治元年御進発御入用凡取調　子十一月日」と、「元治元年子年十一月御進発御供二付武相村々江

御用途金被仰付候割合帳」という武州金沢藩が長州征伐に参加した際にかかった費用が記述された史料などを発見した。

この章ではこの２つの史料を使い、武州金沢藩と長州征伐の関係性と武州金沢藩領に与えた影響を解明していきたいと思う。

１　長州征討の概要

長州征討とは江戸幕府が禁門の変（蛤御門の変）の後、朝敵（朝廷の敵）とされた長州藩に禁門の変の責任を追及・処分をするために前尾張藩主であった徳川義勝を総督、西郷隆盛を参謀として元治元年（1864）とその二年後の慶応２年（1866年）の二回にわたり長州藩領のある周防国（山口県東南部）、長門国（山口県西部）に征討の兵を出した事件を指す。長州征伐、長州出兵、幕長戦争、長州戦争とも呼ばれる。

２　武州金沢藩との関係

次に長州征伐と武州金沢藩の関係を元治元年子十一月日「御進発御入用凡取調」をもとに作成した表を使って見ていきたいと思う。元治元年子十一月日「御進発御入用凡取調」というのは武州金沢藩の長州征伐にかけた費用の記録である。それをまとめたものが、表３である。武州金沢藩は徳川家に代々仕えてきたため、長州征討には幕府軍として参加しており、それは表３からも読み取ることができる。そこれによると姫路まで日雇いの人足を雇い行っているという部分とゲベール銃を購入したという部分が注目される、特にゲベール銃[xxiii]は幕府軍側が薩摩藩や長州藩側に対抗して幕府側の軍に支給した武器であるため、武州金沢藩が幕府側であったことを示すものである。しかし軍備を整えるにあたり、武州金沢藩はその費用として約4979両もの資金を割いており、長州征討に参加することは武州金沢藩の藩財政を苦しめていたのではないのかと推測できる。

３　長州征討が与えた村々への影響

最後に私たちが村々を苦しめた原因は長州征討にあるのではないかと考えた根拠となった部分をこちらも元治元年子年十一月「御進発御供ニ付武相村々江御用途金被仰付候割合帳」をもとにして作成した表をもとに述べていきたい。元治元年子年十一月「御進発御供ニ付武相村々江御用途金被仰付候割合帳」というのは武州金沢藩が長州征伐に参加する際に必要な費用を藩領であった村々に負担させるために作成された史料である。表４を見ると武相両州の各村々に費用と人足を負担させていることがわかる。その合計金額は藩が調達すべき費用の半分である。多く村でその費用を分担したとはいえ１つの村が負担するには過剰な金額であることがわかり、私たちはこの藩が村々に費用を負担させたことが村々を困窮させ、堀山下村で起きた村方騒動のもう一つの原因なのではないかと考えた。

考察

今回の①米倉一族と武州金沢藩の概要、②武州金沢藩領で幕末に起きた村方騒動、③村方騒動の原因の一つと考えられる長州征討、の研究を行って分かったことがいくつかある。

米倉氏の研究では、米倉氏というのはもともと武田氏の家臣であったが武田氏が滅んで

からは徳川氏に代々仕え堀山下村などの領地を給わり、武州金沢藩藩主として支配をしていた一族であり、米倉氏の菩提寺であった堀山下村の蔵林寺には現在でも米倉一族の墓地や米倉昌尹の木像が残されていたということが分かった。

武州金沢藩領の堀山下村で起きた村方騒動の部分では、堀山下村で起きた村方騒動の原因は村役人であった市郎右衛門の横暴が原因で、村方惣代である奥次郎ら堀山下村の村民に多大なる損害を与え役場や幕府を巻き込んでの大騒動にまで発展していたことが分かった。

またその他に武州金沢藩に関する史料を探していた際、藩が長州征伐に参加するための費用をまとめた史料とその費用を村々に負担させたという史料を発見し、表を作成して藩と藩領の村々の関係を明らかにし堀山下村で起きた村方騒動の原因には市郎右衛門とともに、長州征討が遠因となっていることも考えられるのではないかという推測を立てるまでに至った。

今後は長州征伐の費用を負担させられた村々に関する史料の調査と２章を研究している際に生まれた疑問である市郎右衛門がなぜ村で横暴をふるうことになってしまったのかという部分にスポットを当て、村方騒動の根本の原因を明らかにしていきたいと思う。

脚注

ⅰ県立秦野曽屋高等学校日本史研究部宇田川剛史・渡部将太「唐子神社の由来に迫る」（2016年度研究レポート）。

ⅱ神奈川県秦野市堀山下に現存するお寺。曹洞宗大育山蔵林寺と称し、享徳年間に瑞秀祥禎大和尚によって建立した。境内にある「米倉丹後守一族の墓所」が秦野市指定重要史跡（文化財）となっている。

ⅲ綱吉が発令した「生類憐みの令」の推進役（犬奉行）として剛腕を振るった。元禄三年（1690年）に丹後守に任命され、同年に若年寄りに進み、相模、上野、武蔵に領地を賜り、１万石に加増された。これにより、譜代大名への異例の出世を果たした。

ⅳ現在の秦野市堀山下。

ⅴ六浦藩ともいう。

ⅵ慶應二年に起こった、小前百姓たちの平塚役場への訴え。第２章参照。

ⅶ城持ちでない小藩主の居所。

ⅷ江戸幕府が編修した大名や旗本の諸家譜集。

ⅸＪＲ飯田橋駅西口付近にあったとされる御門。２つの門を直角に配置した枡形門だったとされる。別名「楓の御門」。

ⅹ米倉昌忠が賜った米倉丹後守の称号。

ⅺ現在の栃木県にあった郡。

ⅻ現在の神奈川県にあった郡、現在でも中村川と堀割川の分岐点である久良岐橋などに名前を残している。

ⅻⅰ家族が分離し新たな家族を作ること。

ⅻⅱ日雇い労働の求人業者と求職者が集まる場所のこと。

ⅻⅲ秦野市堀山下に住んでいる井上千代子さんが所蔵していた文書。現在は桜土手古墳展示館に寄託されている。

xvi現在でいう捺印、印鑑を押すこと。または印鑑のこと。
xvii近世につくられた村ごとの絵図。
xviii行幸などの行列に供をすること。
xix神奈川県にある丹沢山地のこと。
xx軽い罪人などの手に巻く鎖、腰にかける縄のこと。
xxi正式な方法で罪人を縛ること。
xxii幕府の役人　勘定奉行を勤めていた都筑峯輝のことであると推測される。
xxiiiフリントロック式の銃、現在でいうマスケット銃のこと。

参考文献

・「蔵林寺のしおり」(2016年)。
・『米倉一族と蔵林寺』(秦野市観光協会)。
・山口卓爾「蔵林寺と米倉氏」(『秦野の文化財』第１集、秦野市教育委員会、1965年)。
・山口卓爾「米倉丹後守昌伊公一族について」
(『秦野の文化財』第６集、秦野市教育委員会、1970年)。
・安藤道臓「米倉一族について」(『秦野市史研究』秦野市編さん委員会、1984年)。
・安藤道臓「米倉一族について（下)」(『秦野市史研究』秦野市編さん委員会、1985年)。
・斉藤司「明治初年における武州金沢藩の動向－領内村々における「会議方」の設置について－」(『開港のひろば』第132号、横浜開港資料館、2016年)。
・『横浜市史料所在目録－金沢区－』第２集（横浜市、1979年)。
・斉藤司「武州金沢藩関係文書の基礎的研究（１)」
(『横浜市歴史博物館調査研究報告ＶＯＬ.4』、横浜歴史博物館、2008年)。
・斉藤司「武州金沢藩関係文書の基礎的研究（２)」
(『横浜市歴史博物館調査研究報告ＶＯＬ.5』、横浜歴史博物館、2009年)。
・斉藤司「武州金沢藩関係文書の基礎的研究（３)」
(『横浜市歴史博物館調査研究報告ＶＯＬ.6』、横浜歴史博物館、2010年)。
・小林紀子「慶応四年　武州金沢藩日付日記（１)」
(『横浜市歴史博物館紀要』第21号、横浜市歴史博物館、2017年)。
・斉藤司「武蔵国久良岐郡宿村森家文書「安政七年大福帳」について（１）－幕末維新期における武州金沢藩の財政状況の一端」(『横浜開港資料館紀要』第34号、横浜開港資料館、2016年)。
・斉藤司「武蔵国久良岐郡宿村森家文書「安政七年大福帳」について（２）－幕末維新期における武州金沢藩の財政状況の一端・続」(『横浜開港資料館紀要』第35号、横浜開港資料館、2017年)。
・『横浜市歴史博物館資料目録第13集』(横浜市ふるさと歴史財団、2005年)。
・斉藤司「「長坂小平太正義日記」について」
(『横浜市歴史博物館紀要』第10号、横浜市歴史博物館、2006年)。
・『武州金沢藩（武州金沢藩）関係資料集Ⅰ』(横浜市歴史博物館、2003年)。
・『武州金沢藩（武州金沢藩）関係資料集Ⅱ』(横浜市歴史博物館、2004年)。
・『平塚市史３資料編近世（２)』(平塚市、1983年)。

・『平塚市史２資料編近世（１）』（平塚市、1982年）。
・『神奈川県史通史編３近世（２）』（神奈川県、1983年）。
・『神奈川県史資料編５近世（２）』（神奈川県、1972年）。
・『秦野市史通史２近世』（秦野市、1982年）。
・小林紀子「幕末維新期における武州金沢藩の動向－慶應４年「目付日記」にみる」（東京大学大学院人文社会系研究科・文学部日本史学研究室編『近世政治史論叢：藤田先生退職記念』、2010年）。

調査協力

秦野市桜土手古墳展示館、関口貴子氏（同学芸員）、横浜市歴史博物館、小林紀子氏（同学芸員）、秀俊明氏（蔵林寺ご住職）、井上作造氏、井上千代子氏

レポート作成協力

伊藤道明、中村颯我、山田史也、岩田柊（以上、秦野曽屋高等学校日本史研究部１年生）

顧問

桐生海正先生、関口康弘先生

（付記）

レポート作成にあたり、多くの方々にご協力いただきました。最後に感謝申しあげます。

【図表編】

図１　蔵林寺での現地調査の様子

図４　米倉一族の仏壇

図２　米倉昌尹の木像

図５　米倉氏が愛用していたと伝わる籠

図３　米倉昌尹の木像の扉に書かれていた文字

図６　蔵林寺に所蔵されている堀山下村の史料

図７　蔵林寺にある米倉一族墓地の重要文化財指定書

図８　米倉一族の墓

図12　「長州征伐攻口性名書」（武州金沢藩士
萩原家文書、横浜市歴史博物館寄託）

図９　秦野市桜土手古墳展示館での史料撮影の様子

図13　古文書を所蔵しておられた井上作造氏・
千代子氏に聞き取り調査を行っている様子

図10　横浜市歴史博物館での史料撮影の様子

図14　米倉氏の館があったと伝えられている
堀山下児童館

図11　慶応2年「乍恐以書付奉願歎候」（堀山下
井上家文書、秦野市桜土手古墳展示館寄託）」

表1　武州金沢藩士一覧

明治2年(1869)「御藩内家印鑑帳」		明治3年(1870)6月「御藩内家実名花印」		明治4年(1874)正月「職員録」		
藩士名	印鑑登録年月日	藩士名	実名・花押登録年月日	藩士名		備考
川上浣二	明治3年7月1日	川上浣二博好	明治3年6月22日	非役士族	川上浣二	
戸田吾一	明治4年2月晦日	今蔵良左衛門三邦	明治3年9月		今蔵良治	東京牛込仲徒町
佐藤忠蔵	明治2年1月26日	戸田吾一明倫	明治3年6月22日		宇田廉平	東京牛込仲徒町
増田朔右衛門	明治3年7月29日	佐藤忠蔵正忠	明治3年6月22日		戸田吾一	
荻原唯右衛門	文久3年9月	宇田節之助正房	明治3年閏10月13日		佐藤忠蔵	
高木林兵衛	明治3年9月	増田朔右衛門勝知	明治3年6月22日		増田茂	
山口喜平治	明治3年9月	高木林兵衛信謹	明治3年6月22日		河田武平	東京市ヶ谷新本村谷町
柴田又右衛門	万延元年	河田武兵衛安一	明治3年9月		高木厳	野州都賀郡皆川城内村
中澤八十次	嘉永2年12月	山口喜兵治季道	明治3年6月22日		柴田相造	
石川兵助	明治3年7月	柴田又右衛門知忠	明治3年6月22日		中澤八十次	
野嶋匠作	明治2年7月29日	中澤八十次資久	明治3年6月22日		荻原唯作	
柴田元次郎	明治2年9月17日	荻原唯右衛門則嘉	明治3年6月22日		町田三治	野州都賀郡皆川城内村
長坂小平太	明治2年10月29日	野嶌思磨維純	明治3年6月22日		野島思磨	
吉田周説	明治2年11月24日	山口篤之進季材	明治3年6月22日		清水藤蔵	野州安蘇郡下粕尾村
恒岡碩五郎	明治2年11月26日	篠原多一武	明治3年6月20日		宮川弁治	
篠原多一	明治2年11月24日	伊藤喜一郎景員	明治3年9月		山口喜平治	東京
関根鑛司	明治2年11月26日	関根鑛司久要	明治3年9月		新倉新	
津田多宮	明治2年	濱野八十人惟精	明治3年6月22日		村山喜八郎	東京牛込細工町
川上太郎	明治2年11月26日	高澤弥十郎勝殷	明治3年6月23日		関口重	東京
多田鉄太郎	明治2年11月26日	津田多宮義信	明治3年7月17日		濱野八十人	野州都賀郡皆川城内村
前田国松	明治2年11月26日	新倉禄三郎義路	明治3年7月2日		石川清	
荻原文之進	明治2年11月26日	大久保仲晴忠	明治3年7月3日		茂呂郡造	
新倉禄三郎	明治2年11月26日	長坂小平太正義	明治3年7月6日		長坂小平太	
山口篤之進	明治2年11月26日	手塚謙之助真嘉	明治3年7月24日		佐伯譲	東京
中井新三郎	明治2年11月26日	松本鋼三有則	明治3年7月24日		長谷川良造	
三木李之助	明治2年11月26日	茂呂郡兵衛信武	明治3年7月25日		伊藤喜一郎	
河合脩輔	明治2年11月26日	黒川文右衛門勝国	明治3年6月22日		高島省三郎	
大洞定市	明治2年11月26日	下城元長常輪	明治3年6月15日		高澤弥十郎	
飯田繁三郎	明治2年12月3日	澤田敬斎直久	明治3年6月23日		三木栄	
篠原治助	明治2年12月3日	都筑鏈之助勝利	明治3年6月24日		大串新平	
前田弥助	明治2年12月3日	恒岡碩五郎資深	明治3年6月23日		河合脩	
黒川文右衛門	明治2年12月3日	飯田繁三郎信忠	明治3年6月23日		中井新三郎	
宮川弁治	明治4年6月	関根半平久徳	明治3年6月23日		小安宮渡	野州都賀郡小野口村
濱野鋲太郎	明治4年5月晦日	篠原治助定重	明治3年6月22日		根岸友蔵	野州都賀郡皆川村
高澤弥三郎	明治2年12月25日	堀井庄左衛門和嘉	明治3年6月14日		新倉禄三郎	下野国都賀郡志鳥村
高澤弥十郎	明治2年12月25日	大串新平喜清	明治3年7月		角田市太郎	
松本鋼三	明治3年正月4日	野本権蔵相親	明治3年9月		大久保仲	
河合宇三郎	明治3年正月9日	茂呂(金＋常)三郎信勝	明治3年7月25日		恒岡碩五郎	東京
都筑鏈之助	明治3年正月13日	柴田一郎知近	明治3年7月27日		相場三弥	
茂呂郡兵衛	明治2年12月24日	新倉新義達	明治3年7月28日		宮本大次郎	東京
廣瀬安右衛門	明治3年3月28日	石川兵助一福	明治3年7月28日		幸島徹造	
小泉四郎	明治3年4月	長谷川良造教直	明治3年7月28日		窪田鑛太郎	
大久保仲	明治3年6月5日	荻原文之進則之	明治3年7月29日		安藤修太郎	
関根半平	明治3年9月9日	窪田鑛太郎宜徳	明治3年7月晦日		大嶋源三郎	下野国都賀郡志鳥村
相場三弥	明治3年9月12日	立川源五郎豊雄	明治3年8月2日		野本東	下野国安蘇郡中粕尾村
堀井庄左衛門	明治3年9月	前田国松滋熙	明治3年8月4日		河合覚次郎	
中川惣助	明治3年9月	前田弥助直熙	明治3年8月4日		立川源五郎	
手塚漢謙之助	明治3年9月14日	佐藤謙司義之	明治3年8月9日		相川徳三郎	
角田市太郎	明治3年9月14日	坂田伴助邦廣	明治3年7月		大洞定市	
佐藤謙司	明治3年9月15日	相場三弥景介	明治3年9月1日		都筑求	
立川源五郎	明治3年9月14日	相川徳三郎英教	明治3年9月14日		鈴木瑞穂	東京
森川才助	明治3年9月	角田市太郎武徳	明治3年9月14日		佐藤謙次	
相川徳三郎	明治3年9月14日	下城達次郎常達	明治3年9月18日		山田功	
新倉新	明治3年9月	千葉喜太郎胤禄	明治3年9月18日		下城元長	
下城元長	明治3年9月18日	宮川弁治一宗	明治3年9月		吉田周説	
千葉喜太郎	明治3年9月18日	河合脩輔克邦	明治3年9月19日		澤田敬斎	
大串新平	明治3年9月	河合覚次郎克明	明治3年9月19日		海老原廉太郎	東京
窪田鑛太郎	明治3年9月19日	三木栄重教	明治3年12月19日		河野健蔵	野州詰・都賀郡皆川城内村
野本民次郎	明治3年9月19日	廣澤安右衛門邦利	明治3年9月19日		織田豊	
濱野八十人	明治3年9月	野本民次郎光得	明治3年9月19日		津田多宮	
高島省三郎	明治3年9月	高島省三郎勝親	明治3年9月		松本鋼三	
金子恒五郎	明治3年9月20日	金子恒五郎篤信	明治3年9月20日		千葉喜太郎	
澤田敬斎	明治3年9月20日	川上太郎博愛	明治3年9月		小峯藤次郎	
野本権蔵	明治3年9月	大洞定市清定	明治3年9月		水村庄九郎	
山田松之助	明治3年9月20日	山田松之助保邦	明治3年9月20日		久保幸次郎	下野国都賀郡皆川城内村
大嶋源三郎	明治3年9月20日	織田従右衛門延庸	明治3年9月16日		金子恒五郎	
藤澤元二郎	明治3年9月20日	森川才助富行	明治3年9月20日		手塚貞蔵	
茂呂(金＋常)三郎	明治3年9月20日	大嶋源三郎照忠	明治3年9月20日		関根半平	下野国都賀郡尻内村
柴田一郎	明治2年9月	藤澤源二郎勝元	明治3年9月20日		篠原治平	
坂田伴助	明治3年9月	濱野鋲太郎惟孝	明治3年9月20日		飯田繁三郎	
藪田定之丞	明治3年9月	中川惣助修晴	明治3年9月20日		堀井省吾	
野本東	明治4年5月29日	小泉四郎親著	明治3年9月19日		黒川文平	
伊藤喜一郎	明治3年9月	藪田定之丞直元	明治3年9月		坂田胖	
安藤修太郎	明治4年5月29日	戸田鉄太郎通倫	明治3年9月		宮尾門三郎	
長谷川良造	明治3年9月20日	相川庄九郎英尚	明治3年9月		藤澤元次郎	
河合覚次郎	明治3年10月	吉田周説義直	明治3年9月		前田弥六	
宮尾定右衛門	明治3年閏10月25日	幸嶋徹造惟允	明治3年9月		小泉四郎	
茂呂(金＋常)三郎	明治4年4月	中井新三郎正英	明治3年9月20日		堀江勇	東京
清水藤蔵	明治4年3月17日	村山喜八郎重長	明治3年9月		野本民次郎	
小峯藤治郎	明治4年5月28日	関口藤助順親	明治3年9月		藪田要人	
相川庄九郎	明治4年5月29日	佐伯数之助宜儀	明治3年9月		森川才蔵	
合計	86人	今蔵信吾義平	明治3年9月		茂呂次郎太郎	
		久保幸次郎正好	明治3年9月		中野元益	東京京橋柳町
		宮本大次郎忠一	明治3年9月		武藤伝蔵	東京表6番町
		海老原廉太郎守義	明治3年9月	非役上六禄率	白樹武二	高金10両2人扶持　西京高辻通烏丸東江入町
		鈴木範之助光輝	明治3年9月		栗原鋲蔵	高金10両2人扶持　東京
		桜井斧太郎正鋭	明治3年9月		須藤又作	高金10両2人扶持　東京
		堀江勇貞則	明治3年9月		中川磯七	高金10両2人扶持　東京
		宮尾定右衛門富武	明治3年閏10月25日		桜井斧太郎	高金10両2人扶持　東京
		町田三之助延世	明治3年12月		菅幸衛	高金9両1人半扶持　下卒
		清水藤蔵竝明	明治3年12月		林七郎	高金9両1人半扶持　下卒
		小安宮渡則光	明治3年12月	部屋住	山口篤	東京
		根岸友蔵延孝	明治3年12月		今蔵信吾	
		河野健蔵通正	明治3年12月		篠原多一	
		合計	99人		関根鑛司	
					荻原文友	
					川上太郎	
					前田国松	
					戸田鉄太郎	
					柴田一郎	
					織田完	
					茂呂(金＋常)三郎	
					下城達次郎	
					濱野長太郎	
					町田鑛造	野州
					須田鋳次郎	
				隠居之分	野本権蔵	明治4年5月8日隠居
					高澤弥三郎	明治4年5月19日隠居
					合計	113人

＊『幕末動乱を生きた武士―武州金沢藩士・荻原唯右衛門則嘉の生涯』(横浜歴史博物館、2005年)より作成。

表2　武州金沢藩藩領村別石高一覧					
国名	郡名	村名	現行自治体名	石高	割合
武蔵国	埼玉郡	後谷村	埼玉県越谷市	386石0440	
		砂原村	埼玉県越谷市	678石4660	
	埼玉郡計			1064石5100	6.47%
	久良岐郡	宿村	横浜市金沢区	351石7980	
		同所新田	横浜市金沢区	0石5740	
		赤井村	横浜市金沢区	360石8380	
		六浦平分村	横浜市金沢区	362石1970	
		六浦社家分村	横浜市金沢区	189石9490	
		寺之前村	横浜市金沢区	219石2840	
		同所新田	横浜市金沢区	1石1140	
		六浦寺分村	横浜市金沢区	83石1210	
	久良岐郡計			1568石8750	9.54%
相模国	大住郡	堀山下村	秦野市	522石3700	
		菩提村	秦野市	505石1120	
		羽根村	秦野市	284石4930	
		渋沢村	秦野市	182石1560	
		長持村	平塚市	523石2480	
		同所新田	平塚市	8960	
		根坂間村	平塚市	586石0810	
		下津古久村	厚木市	100石0000	
		西海地村	平塚市	265石2027	
		寺山村	秦野市	258石7010	
	大住郡計			3228石2597	19.63%
	淘綾郡	二之宮村	二宮町	498石8300	
下野国	都賀郡	小野口村	栃木県栃木市	919石7470	
		岩出村	栃木県栃木市	364石6560	
		志鳥村	栃木県栃木市	542石0000	
		本皆川城内村	栃木県栃木市	2272石8190	
		尻内村	栃木県栃木市	368石1394	
		梅沢村	栃木県栃木市	85石1400	
	都賀郡計			4552石5014	27.68%
	安蘇郡	上永野村	栃木県粟野町	1639石6540	
		下永野村	栃木県粟野町	788石1640	
		中糟尾村	栃木県粟野町	1382石4000	
		下糟尾村	栃木県粟野町	1097石3700	
		下多田村	栃木県佐野市	447石5580	
		戸奈良村	栃木県佐野市	177石6030	
	安蘇郡計			5532石7490	33.64%
合計3ケ国・6ケ郡・30ケ村の総実高				16445石7251	

＊『幕末動乱を生きた武士―武州金沢藩士・荻原唯右衛門則嘉の生涯』(横浜歴史博物館、2005年)より作成。

表3　武州金沢藩の長州進発に際してかかった費用		
1	殿様御支度御入用	金50両
2	御供面々被下手当	金200両
3	大砲2挺御買上ケ	金200両
4	ケベル22挺御買上ケ（ゲベール銃）	金154両
5	御貸具足9領御買上ケ	金80両
6	右修復代	金5両
7	御貸具足3領御買上ケ	金18両2分
8	右同断6領御買上	金36両
9	御持鎗御修復代	金3両
10	御乗物御修復代	金15両
11	御馬2疋御牽入	金50両
12	御旗壱流御新調	金9両
13	御旗竿・陣太鼓　御修復請袋新規代	金9両
15	触衆御鞍沼（故）障新規代	金85両
16	御馬具新規御修復代	金20両
17	麻幕10張新規代	金50両
18	御刀革御買上ケ櫃御修復代	金5両
19	下方蓑井326御買上代	金51両2朱
20	御道具之類桐油之代	金20両
21	両掛4ケ之分	金50両
22	追々御修復御道具之類	金50両
23	幕串30本新規代	金2両
24	籠長持15棹	金18両3分
25	餌桶3荷	金1両2分
26	具足長持5棹	金8両
27	御作事・御野陣・大工道具・其外御入用共	金19両3分
28	味噌2樽	金3両
29	梅干8樽	金8両
30	陣渋紙・同油紙細引	金15両
31	供向明荷数50代	金45両
32	御野陣之節兵糧方諸道具御入用見込	金15両
33	諸向入用大中蝋燭之代	金15両
34	松火御入用	金10両
35	惣同勢372人江相渡割子子柳小り代	金23両2朱
36	御徒士以下御貸蓑拾6御買上	金3両2分
37	列場幟井竿新規之代	金3両2分
38	御同心調諫稽古着壱附頭巾三尺	金17両3分2朱
39	御進発御供之節、御同心道中諸色渡物御入用代	金56両
40	御進発入用御徒士方陣羽織、其外足軽太鼓早々近江屋御用代、并二股引脚半三河孫七御用代、但し、濃御買上類共并二会符御用代	金147両1分
41	長持油引杉丸太棒泥台御入用	金15両
42	弓張小田原提灯御用代	金10両
43	御同心対羽織25数代	金35両1分2朱ト銀2匁5分
44	上下400人旅籠弁当代、1人200文積り、姫路迄40泊り、外2馬疋1日分銭82貫400文宛々四40日分惣〆銭3296貫文御入用	金515両
45	御組同心16人、1日1人二付200文宛々、40泊り銭128貫文御入用	金20両
46	御道中川々其外御会釈向、且足痛之もの等有之候節　馬駕籠賃銭見込　但し、継人忍足賃銭、御進発之節御定賃銭御五倍増し被仰出有之候事	金80両
47	御道中御用意金	金5両
48	ホウト弐挺、一戦十八発合薬代銀四貫三百廿匁・小筒三拾弐挺百発宛々、合薬代銀614匁4分　但しホウト1挺薬250匁込、1斤代12匁之積り但し鉛代除	金82両2朱ト銀6匁5分
49	雇通日雇100人　姫路迄打切賃銭	金100両
50	夫人百人江戸迄帰り姫路ゟ江戸迄15泊1人二付銭2貫80文宛々	金200両
51	姫路ニて100日之間、兵糧米1人二付昼夜共1升宛々、此石400石両24斗かへ外二梅干・味噌・薪之代共	金600両
52	夫人草鞋、壱人2而1日2足積り、1日分惣人数350人銭23貫330文宛々、40泊り分939貫332文但し1足二付32文宛	金145両3分ト銭532文
53	大阪表二而御武器類御修復代、并二足軽中間諸被之類代見込	金280両1分2朱ト銀12匁
54	大砲玉数360、1対12匁宛	金72両
〆金4979両3分ト銭158文但し、御登御道中御入用計り右之通御座候、以上　十一月		

*元治元年11月「御進発御入用凡取調」（岡崎　今井治良氏蔵）より作成、『平塚市史2資料編近世（1）』に所収。

表4　武州金沢藩の長州進発における村々への負担					
	村名	合計（銭）	金に換算	早納分（3分の1）	残金
1	下津古久村	31貫351文	31両1分1朱	10両2分	20両3分2朱ト252文
2	西海地村	83貫81文1分5厘	83両ト536文	27両2分3朱	55両1分1朱ト536文
3	長持村	164貫279文2分4厘	164両1分ト192文	54両3分	109両2分ト192文
4	根坂間村	183貫716文8分6厘	183両2分3朱ト192文	61両1分	122両1分1朱ト191文
5	二ノ宮村	156貫127文9分8厘	156両2朱20文	52両1分	104両1朱ト20文
6	武相16ヶ村　金沢6ヶ村高利并二人選共引請		2000両	832両2分	1167両2分
7	中郡村々	618貫556文3分			
8	山方村々	548貫956文			

*元治元年11月「御進発御供二付武相村々江御用途金被仰付候割渡帳」（岡崎　今井治良氏蔵）より作成、『平塚市史2資料編近世（1）』に所収。

【史料編】

【史料1】「米倉昌尹木像の箱書」（堀山下　蔵林寺所蔵）。

米倉丹州太守徳石居士壽像記

公名昌忠姓源氏武州江都人其先出于　清和　　皇帝苗裔多田満仲満仲生頼信頼信生頼義頼義生三英俊曰義家曰義綱曰義光各能継箕業而興其家正今武門碁布天下者皆三将之後義光生義清義清生清光號甲斐冠者武田氏之祖也清光生義行號奈胡十郎義行生信継始稱米倉氏信継十世孫曰重継號丹後守事武田信玄天文丙午冬十月信玄與長尾謙信戦手吹笛嶺信玄老臣甘利晴久有子曰藤蔵年十三挺身先登護一隊長首級従卒競集迫之藤蔵殆危重継匹馬単鎗奮呼刺敵敲為之奔潰遂援藤蔵還信玄壮其功矣辛亥在信之伊奈及木曽松本連立戦功壬子秋八月攻苅屋原城城兵堅守發矢石如雨重継有智計乃令諸卒一々束竹為盾以拒矢石急進撃城城意陥世調竹束者自重継権興焉自永禄至元亀在信遠二州間軍蹟甚夥天正乙亥勝頼自率兵士戦于恭之長篠勝頼不利諸将戦死重継奮勇中砲而卒重継生忠継興父同任信玄暨勝頼屢著忠烈甲陽既亡之後諸士流離織田信長発令諸家堅禁招取流離之子　東照神君舊知忠継之勇名密使成瀬一齋羅致之忠継在市川承旨移寓遠州之桐山迚信長之有事忠継馳到参州迎拝于　神君旋旆之前特家　慰言而論甲州一族及武川諸士保隷于　幕府於是労賜甲州本邑更加四百石忠継弟種継及武川一黨同賜恩地辛卯之歳忠継

殆于家　神君念渠有功而無子命種継継遺躊兼授丹後守為軍監使（世謂役□番）先是信州真田城之後種繼輿忠継同後勛于先鋒後在関原及大坂累励忠勇　神君賞労増加五百石種継生清継天正戊子出仕　神君後命仕　秀忠相國公補大直衛（世曰御大番）既而縦　旌魔于関原時奉命往鎮北江州及大久保石見守没籍傅令徃鎮佐渡州清継有四男義継昌縄昌純昌継義継　大扱戦死有□令昌縄継其家後困事出奔紀州昌継早夭寛永戊辰昌純拜謁　大相國公而社家光先大君特令継清継之家補大直衛為小直衛司貞享甲子齢踰七十□仕祝髪自稱一関安心天分不肯興世髙低也一男為昌忠一女適長田氏昌忠甫八歳拜謁家光先大君十八出仕家綱上将軍補紅葉殿直（世曰御小性組）為賜年俸貞享改元冬十月　綱吉大君命継昌純家曾撿群僚直薄而賞昌忠謹勤特賜黄金五鋌十二月任武野两道撿察使乙刄秋八月為歩兵長（日御徒頭）丙寅

秋九月任監察使（御目付）丁卯春新置桐殿直首命昌忠為桐殿直衛司（相問番頭）元禄庚午春三月加賜千百石叙朝散大夫拜丹後守壬申春正月擢近侍増加二千百石外賜職俸癸酉秋九月聴紅裡衣九官年不満七十者不許衣紅裡昌忠時才五十七得蒙寵許甲戌正月□在内殿泰被恩言増加三千百石是時　大君新興聖學正宗親講群經以昌忠宦餘留心理學為垂　提誨義均師資夏四月書慎獨ニ大字賜之粲然壁光照耀雲漢昌忠項戴装潢以為家門秘寛閏五月賜別墅于青山其於寵遇之渥不一而足初辛未夏四月　大君光降柳澤保明之新第一閣興保明有瓜葛之好以故晋候其庭　大君召見就獲拜聞　専講文膽　親奏舞楽後毎　光降以之為例壬申春二月　光降亦得召見特蒙　愛語親賜葵棄紋道服昌忠子男二人長日昌明次日昌仲昌明仕什兵司累加年俸昌仲九齢拜謁于　便殿一門三世一時倶被　恩栄當世無有同其傅者矣

昌忠為人温厚寡言至孝而好義常以忠信二字為箴自平信佛乗奉観音大士惟謹和第在赤坂後□移才外櫻田随慶構圓通堂甞拜祖翁隠老和尚需法名授以名道名字徳石又叅正統禅師龍溪潜公屢問法要其□□養者可知矣采邑在相陽大隅郡波多野荘堀村有古刹山日大育寺

日蔵林開基瑞秀禎公嗣清源天巽為洞上之名徳也寺久荒壊尊屋僅存昌忠為國興後寶文癸
刄興佳持養牛長老謀一新殿堂像設荘厳具備迺推養牛為中興又造仁祠一守奉祖宗神位□
置香燈以供祀事可謂善知□報也近者昌明命工人刻昌忠壽像而安之于蔵林予適□江城以
承知於令　祖徴予文以記之予聞之傳日君子之事親孝故忠可移于君盖昌忠之事昌純順志
怡心今視昌明之為亦能崇孝敬既存此孝而豈有不忠於君者耶予嘉其誠志不敢□辭姑録其
世系及歴官次第書諸像龕左右使後之子孫永知忠孝傳家徳庇有自而係之以替日
風度温和志氣淳懿忠孝存誠清□持己撫士以慈待人有禮豈獨染指名教亦能留神宗□至其
謹温室樹不用石器了無為而施有為慶多事而通無事則是公戒細慎徴之真儀治心養性之全
體興死生而不存亡窮天地而不變異者也

【史料2】慶應二年八月「乍恐以書付奉願歎候」（堀山下　井上家文書、秦野市桜土手古墳展示館寄託）。

乍恐以書付奉願歎候

米倉丹後守領分相州大住郡堀山下村小前惣代左者共奉申上候当村之義者高五百余有之名主義ハ市郎右衛門親代太兵衛者当拾ヶ年前ゟ当人隔年寄ニ相勤罷在候へ共御検地帳始其外村入用諸帳面等ハ市郎右衛門方ニ而持切太兵衛年番ニ而茂不相渡臨時御用ニも重ニ市郎右衛門方ニ而取計罷有一咄当村百姓共ハ何も貧窮ニ付年貢上納方等差支最寄塾意もの方江所地田畑山林等質地ニ差入金融いたし度奥印之義市郎右衛門江被出候節者同人義福佑ニ任せ地所熟整いたし候義与相見江兎角奥印故障いたし質入差支を附込自分安直ニ取添候ニ付村高之内多分同人持地ニ相成質入主共勿論小高もの共何レ茂小作罷在候処右入付等ニ付非義取計方も有之困窮難渋仕候得共愚昧もの共別ニいたし方も無之相堪殊ニ質地年季明ニ至リ請戻シ之義掛合候而茂咄能挽程月日を移シ果者年限過候地所難為請寄茂抔与申之無余義先祖伝来名請之地ニ相離レ候様被成行困窮之百姓弥増艱難罷有候をも聊無獻市郎右衛門義割元役をも相勤平常役威を以押掠品々不正押領不実非道之取計多百姓共一同立行兼候ニ付始末箇条書を以左ニ奉申上候

一市郎右衛門義ハ去子年中村絵図を親規ニ引立田畑字等悉ク操替候ニ付不審致し候処当三月中小作人共一同ニ呼寄申聞候者其段可相心得若右ニ而不得心者有之候ハヽ畑地ハ林ニいたし候ニ付早速小作相離地所上候様可仕旨申聞候得共一咄同人方小作入付之義外村ニ振合ゟ相違格外相増居候上去ル丑年中も取増被致猶又右躰六倍之増方ニ相成候而者仮令何様精農いたし候而茂小作人余徳無之左迚も小前共之内無高同様もの共有之候ニ付小作被取上而者耕作可致様無之義ハ兼而承知乍罷在彼是難題ヶ間敷事申掛候段身分柄不似合之義ニ奉存候去ル子年中両度被為遊御上洛候ニ付御供奉之諸家様稀成大通行ニ而御伝馬人足多分相当リ軒別壱人幼年之ものまで可罷出不引足分を買上増銭致し漸相勤右ニ付格別之　　御仁恵為御手当五割半増又者七割増等之御賃銀東海道筋宿ニ助合村々一般ニ被下置候様ニ而既ニ隣リ村々ハ御伝馬役相勤候もの共江村々役人ゟ夫割渡ニ受頂戴仕候付当村江茂被下置候義与奉存候得共市郎右衛門義ハ今以小前江何等申聞茂無之然者同人押領罷有候ニ相違有之間敷不容易義ニ付厳重御吟味奉願上候

一諸夫銭割合之義以前与違ひ当市郎右衛門名主勤以来多分割方ニ相成既去ル丑年之義同領最寄村々承リ合候処高壱石ニ付多銭三百文之割合ニ候所当村ハ高壱石ニ付壱貫ハ百文ツヽ割当ニ而格外相違いたし居活且臨時高掛ケもの共等茂右ニ准じ候外振合ゟ多分之過当ニ付遣払諸帳面見届ケ度与同人江申出候得共更ニ取扱不申小前之身分与し而役元帳面見届度抔与ハ不存寄心得違ニ候間役威を以申放し何共疑敷奉存候間此段御吟味奉願上候

一当村地内丹沢山之義地元並ニ同領御地頭ニ而四ヶ村都合五ヶ村入合ニ御座候処先年村ニ諸相談之上右

山立木代金五拾両ニ而売払右者入合五ヶ村引分高割を以代金小前江割渡候筈之処当村割請多市郎右衛門受取乍置小前共江者今以不割渡取込押領罷在候当今ニ至而者更ニ請取候義無之与申張甚以難心得候間御吟味奉願上候

一当村之義領主林有之候処先年市郎右衛門申聞候者領主沙汰趣を以雑木数本合代金八拾両猶其後代金百弐拾両ニ而御払せ相成ニ付小前一同ニ而可買請旨申之右領主役場ゟ沙汰ニ候上値引等申上候迚茂栓方無之義与存同人任セ申ニ前書料金を以買請処高値段ニ付多分損毛相立候へ共右咄御沙汰請買取候義ニ付無余義事諦罷在候寄被承合候処市郎右衛門義領主役場沙汰趣申聞候者偽ニ而八拾両口ハ七拾両ニ而百弐拾両之口者三拾両都合金四拾七両ならてハ領主役場江不相納残金百五拾両ハ同人私欲罷有候然ニ右咄小前共江高値売付候段以之外取計夫ノため多分損毛いたし候ニ付漬方掛合ニ及び候へ共更ニ頓着不仕候間御吟味之上私欲分割戻シ村方損毛者相償ひ候様奉願上候

一私共之内元右衛門義領主ゟ林番与申下置右給料与して年々米壱俵ツ、被下来リ候処先代市郎右衛門ゟ引続凡三拾ヶ年程居米請不相渡押領罷有候ニ付御糺奉願上候

一当村鎮守八幡宮鳥居建立いたし度趣を以去丑年中村内百姓共身元応し市郎右衛門方ニ而吏ニ金高想定寄進可致旨厳重ニ申渡シ受石者何の子細可有之存候へ共鎮守之義ニ付銘々同人割附之通リ出金いたし凡三百九拾両程集金ニ相成候内弐百三拾両程遺払残金百五拾両程者市郎右衛門取込居候ニ付割戻シ之義掛合候得共彼是与申紛シ果者残金無之抔与案外不当之挨拶ニおよび候ニ付此段御吟味奉願上候

右之品々不筋法外取計而己多く小前一同難渋および候ニ付相名主太兵衛者勿論組頭共江茂右之始末歎出候得共同人共ニおいて茂兎角市郎右衛門斟酌之咄ニ而取扱方差支候趣申之ニ付無拠金沢役場江可願出外者無之義与存惣代として源八庄右衛門寅松梅三郎今右衛門兼蔵庄之助彦五郎久左衛門秋松政右衛門永蔵繁次郎右拾三人之者共村方出立仕東海道平塚宿亦ハ曽屋村まで罷出候処同宿役人中并曽屋村寄場役人中其外最寄村々役人等立入事柄被承リ候ニ付前段之始末夫ニ申聞候処何レ茂取抜ニ申間止呉候様申談シ請素ゟ事を赦シ候訳ニ者無之申候右役人共江相任セ候処市郎右衛門呼寄掛合之上小作者先前入付之外弐割五分増ニいたし且同人方江小前ゟ相渡シ候質地者仮令年限過候分迚茂為請戻候筈取極其余ハ役人共差略ニ随ひ私共おゐてハ格別勘弁いたし夫ニ事済之上帰村精農罷有候義之所何レ等聞込に候哉去月廿八日領主代官役平田貢与申仁名主市郎右衛門宅江相越小前一同取調筋有之候ニ付罷越候様触渡ヲ受何事与存一同打揃罷出候処当三月中名主市郎右衛門相手取リ仮令途中まで候共惣代共罷出候段不埒之之趣ニ付前書源八外拾弐人者共江一応之調茂無之吟味中手鎖腰縄を掛ヶ追而呼出シ候旨を以五人組ニ相預ヶ出役場を被引払驚入故者深意味合有之べき与ハ付候ニ付内実操素仕候処市郎右衛門義前段小作引上方六倍増与小前江申渡シ候を右咄扱人立入弐割五分ならでハ増方不相成殊ニ質地之義も為請戻候筈を意外之対談いたし候様右を宿意ニ差含且者自分不正之押領等之取計ハ可押隠多免領主役人取扱品能内願および候義与相見江右咄源八其外者共者理非無差別之手当苦ミ候段何共非義之仕成方右様之悪意増長之もの捨置候而者治期無之難捨置仕義ニ付以前勝し市郎右衛門不正押領之廉々ニて立奉歎願候者身命を打捨候外者無之旨小前一同評決先達而惣代之もの共出府仕候処取扱之もの跡慕参り一分先立戻り呉候様申之ニ付候時前柄隠専一与相心得帰村仕候折柄去ル十四日金沢役場ゟ相州文右衛門与申者出役右拾参人之もの本縄ニ相替引立ニ相成穴宰江糺明可申付縄取り番人数拾人村方江被申付且市郎右衛門始末掛合候而茂勝手次第可致抔申之旁此上右手当もの共小作可相成与銘々親を捨一同十方ニ暮昼夜涕泣罷有候而己ならす村内一同役場ゟ仕様非道之取扱可受茂不相知片時安居難成畢竟素々市郎右衛門悪計ゟ艱苦之節度ニ至リ何共心外不心得事候而無余義出府不顧恐多御縋リ御愁訴奉申上候何卒出格之以　　御慈悲ヲ前願逸々被為遊御隣察源八外拾弐人身分速ニ御救助之御沙汰被成下置名主市郎右衛門被　召出箇条書之廉々厳重ニ御吟味之上不正押領非之取計等決而不仕不難百姓永続出来候様被仰付取下置度奉願上候　以上

米倉丹後領分
相州大住郡堀山下村
慶應弐寅年　小前百姓惣代
八月　浜太郎
奥次郎

都筑但馬守様

前書之通リ私共浜太郎惣代ニ相立先達而奉歎願候所追而御呼出之上訴状身分ニも領主役場江引渡相成然而者領主役場ニおゐても源八外拾弐人身分出牢者勿論名主市郎右衛門不正押領之廉々厳重之糺方可有之義与存候所案外右拾三人もの共者今以在牢其上壱人江壱人ツヽ差添として組合者共呼出し金沢表郷宿江差置までニ而市郎右衛門ハ呼出シニも不相成村方江差置殊ニ惣代浜太郎私共御引渡ニ相成候後領主江戸役場之取調請戻者同所江相頼候所右者右者不埒之趣ニ而手当之上金沢江被差立候旨被申渡驚入依而者源八其外もの同様穴寓江糺明可被申付ハ必至之義与恐怖不計立出候与勘考仕之処一咄市郎右衛門義領主役場手懸リニ候共前段之箇条書之廉々取調相成而者村内難成安居義を押量自分罪科可逃多免福祐ニ任セ賄賂を以領主役人を取拵品々申込候義ニ相違無之然江を領主金澤詰之役聞請右咄非分之事　および候付市郎右衛門おゐてハ此上何様之仕向いたし候共最早子細も有之間敷与追々役威ニ障リ小前共者飽まで以て見掠非義之取計多く自然村ノ内難遂居病中之老父母又者妻子見方ニ別も他参もの不少漸農之時節農事勿論父母之有病等ニ差支如之在牢罷有候源八外拾弐人素ゟ病身もの共ニ付永々在牢被申付置候而者覆病者勿論此上如何可相成行外与親族一同昼夜寝食ヲ忘悲歎罷有候咄不忠心一咄当今之義ハ仮令有罪御糺明被仰付置候もの迚も乍恐　御公辺ニおゐてハ夫ニ御宥助被為在候程之御場合ニ付元来無罪之源八外拾弐人領主役場おゐて夜ニ可差免所畢竟右咄金澤詰役人共私欲ゟ賄賂迷ひ請事取計ひ候様前段之通リ非道之取量有之候義ニ而然ルを此侭差置候而ハ市郎右衛門義ハ弥々上役之威を増長いたし百姓共を可為苦者必定実ニ一村干減之節度必至難渋之余リ御時節柄奉恐入候御義ニ者御座候得共前段之次第ニ而何分ニも不心得事右ニ付浜太郎ともゞヽ罷出御縋リ申上度存候処同人者病中故無拠私而己惣代として此段御愁訴奉申上候何卒格別之以御慈悲ヲ前願逸々被為在御仁愛源八外拾弐人身分御宥助之上名主市郎右衛門被　召出本文箇条書之趣厳重ニ御吟味被成下置候様御憐愍之御沙汰奉願上候　以上

慶應弐寅年　右
九月廿日　奥次郎

前書難渋之始末奥次郎供ニ私義も罷出奉歎願度存候所折節病列何分ニも難罷出候ニ付無拠奥次郎而己去ル廿日前書都筑但馬守様江奉愁訴申上候所同廿壱御呼出シ訴状身分も領主役場江御引渡相成候所願意等更ニ取調も無之奥次郎ハ腰縄ニ而屋敷内既ニ糺明被申付置昼夜厳重之番人付置且惣代之内猪右衛門善次郎両人義前同様之難渋申上存先達而松平周防守様江奉歎願候処同人共之義領主役場江御引渡シ相成候所宿預ヶ被申付置候ニ付右両人よりハ同役場取調受戻旨精々申立候得共取用無之而己ならす金沢表江可差送り附取計方無之旨被申聞候趣承知罷有候折柄奥次郎右咄糺明被申付候上者同所江被差立べく者必至然上者如何咄非分之沙汰可請も難計況此姿ニ而者村内之もの共安住難成候ニ付多人数罷出一廉々御縋可申上旨申之老若一同騒立居乍併右ニ而者御時節柄奉恐入候義者奉存候間種々申諭候へ共不聞入既ニ身支度等いたし候もの有之百姓共一同之艱苦何分ニも捨置難相成尤多勢騒立候者共ハ漸々差心置御時節柄恐入候義とハ御座候得共不心得事此段奉歎願候何卒出格之以御慈悲前逸々被為在御憐察名主市郎右衛門者勿

論源八其外之もの共と茂被　召出一同是非厳重御吟味被成下置候様御仁恵御沙汰奉願上候　以上

米倉丹後守領分
相州大住郡堀山下村
小前惣代ノ内
慶應弐年　百姓
寅弐月　浜太郎

【史料3】慶應二年十一月「乍恐以書付奉願上候」（秦野市寺山　武俊次氏所蔵）、『神奈川県史資料編5近世（2）』所収。

一御領分武相拾五ヶ村役人共一同奉申上候、相州大住郡堀山下村名主露木市郎右衛門・山口太兵衛両人より当春中同村小前江預ケ置候畑小作年貢、先年之振合と而も当時御伝馬諸夫銭多分相掛り引足分不申候ニ付増方申談候より事起き、追々差縺小前之者共徒党いたし、乍恐御門訴可仕旨と而七八拾人程東海道平塚宿まて押出し候所、最寄村役人其外立入引止メ追々理解申諭帰村為仕、一旦事済候儀とも有之候得共、不容易所業ニ付、先頃御手入頭取体之者御引立ニ相成、御調中之所度々越訴等致シ御手数相掛ケ奉恐入候、然ル所公辺御中陰ニ付、格別之以御慈悲村御預ケ被　仰付、当時帰村罷在、然ル上も厚キ御憐愍之段難有差心得神妙二相慎可罷在所、追々悪事増長致村方辻堂等江集会仕、組頭・百姓代江家毎弐三拾人・四五拾人宛々押込種々難題申掛、夜中ニ至り候得も石打いたし、宿方より御伝馬触当来候而も出金も不仕、正人ニ而も猶更不相勤、勝手儘申張日々差支罷在、既ニ先頃同村金沢夫罷出居候彦五郎儀不調法筋有之御暇ニ相成り、右代り之者急々可差出旨被　仰付候ニ付、村役人共心配仕夫々申談、之引留差出し不申、是以御上御差支ニ相成奉恐入候、近々御年貢取立ニ相成候而茂上納可仕様子更ニ相見江不申、差支眼前ニ有之自然此上殿様御役替等被為在御定式御役金・夫役等被仰出候節、尚徒党致し御門訴等相企候様成行候而も如何ニも恐入、且も外村々江右体不人気押移り候而も、村々取治メ方ニも差支当惑罷在候間、右一件急速御厳重黒白御吟味被下置、市郎右衛門・太兵衛ニおゐて不正横領も奉存、小前之もの共不取留義申掛、御法度相破り、右体徒党いたし不法乱妨相働キ、剰御上洛高名相汚し、度々重キ御筋江越訴等仕不束ニ陥り候得も、夫々御法之御沙汰被下置度奉願上候、若此後御調御延月ニも相成候得も、如何様之変事出来可申哉も難計、厚キ御仁恵之御取扱外村弐ニ而茂難有儀ニも奉存候得共、当節柄故右不人気村々江押移り候も眼前外村迄茂御年貢取立等ニ差支候様成行難渋至極仕候間、此段乍恐厚御賢察被下置急速御取調奉願上候、右願之趣御聞済早急御取計被下置候ハヽ、一同難有仕合ニ奉存候、以上、

御領分武相拾五ヶ村
役人惣代
慶應弐寅十一月　寺山村　名主　善右衛門
二之宮村　名主　原　弥惣右衛門
六浦三分　名主　北川　武左衛門

「竜一」物語、木造校舎に眠る記憶
－昭和30（1955）年に入学した女子生徒の高校生活から男女共学化の歴史を探る－

茨城県立竜ヶ崎第一高等学校２年　黒澤（くろさわ）　瑛史（えいし）・
１年　田口（たぐち）　周平（しゅうへい）

１　はじめに

平成29（2017）年４月、私たちは自らが通う茨城県立竜ヶ崎第一高等学校（以下、竜ヶ崎一高と記す）の旧校舎である木造校舎の設計図を発見した（資料①、②参照）。この発見をきっかけに、旧校舎の歴史について関心が湧いた。また、当時の学校生活について興味をもち、詳しく知りたいと考えるようになった。そして、私たちは旧校舎が使われていた時代の竜ヶ崎一高へ昭和30年代（1955～）に生徒として通っていた卒業生に聞き取り調査を行い、当時の学校生活の様子を具体的に知ることができた。

最初の調査で私たちは、現在の竜ヶ崎一高の前身にあたる旧制龍ケ崎中学校時代は男子校で、女子が入学したのは昭和23（1948）年の新制高校になった後だったことを知った（資料⑤，⑥参照）。そして、調査に協力してくれた人たちは、竜ヶ崎一高に女子生徒が入学して間もないころ、女子の割合が少なかったということを語ってくれた。そこで、最初に第二次世界大戦が終結し、教育改革が始まった昭和20年代（1945～）の教育制度について整理する。

昭和22（1947）年に公布された「学校教育法」により、新制高等学校は、学区制、男女共学制、総合制の三原則が方針とされたが、そのうち男女共学制に注目してみると茨城県では昭和24（1949）年に旧制中学は男子校から共学に、旧制高等女学校は女子校から共学になったことが分かった。そのため、近隣の茨城県立竜ヶ崎第二高等学校（以下、竜ヶ崎二高と記す）も、戦前は県立龍ケ崎高等女学校（女子校）であったが、新学制で共学になったあとは、竜ヶ崎一高とほぼ同じ時期に男子が初めて入学している。当時の具体的な様子から、この２つの学校の男女共学の変遷を比較しながら当時の女子が竜ヶ崎一高を志望した理由や、どのような生活を送ったのかについて明らかにしたいと考えた。そのため、当時の竜ヶ崎一高に入学した女子生徒や竜ヶ崎二高に入学した男子生徒の生活に焦点をあてて調べることにした。調査方法としては、竜ヶ崎一高卒業生に聞き取り調査を重ね、当時の様子を細かく聞き取るとともに、竜ヶ崎二高に現地調査に出向き、男女共学化の変遷について資料調査を行った。

竜ヶ崎一高卒業生に話を聞くことで、当時と現在の学校生活との違いが見られるのではないか。具体的には、竜ヶ崎一高の校舎とその他施設の配置と当時の学校生活、クラス構成、先生と生徒の関係、行事や課外活動の思い出、また女子生徒と男子生徒との意識の違いなどを明らかにしたいと考えている。以上のことを、聞き取りを中心に調べていくことで、鮮明な竜ヶ崎一高の男女の学校生活の様子を知ることができるのではないだろうか。

2　昭和20（1945）年以降の教育制度

（1）GHQによる教育改革指令

昭和20（1945）年の第二次世界大戦終戦後、日本は昭和27（1952）年まで連合国の占領下におかれ、連合国軍最高司令官総司令部（以下GHQと記す）によって、教育制度を含む様々な分野での改革が進められた。ただし、昭和20（1945）年９月15日に発表された「新日本建設ノ基本方針」にはGHQの関与がなかった。これは、終戦後に文部省が初めて戦後教育の基本方針を示したものである。これにより軍国的思想の払拭、平和愛好の信念の養成などが戦後教育の目標とされた。また、５日後の同年９月20日には、戦意昂揚などに関する戦時教材を削除すべきことが明らかにされ、教科書中の戦争を論じる文章には墨が塗られることとなった。

GHQによって進められた主な教育改革として、（１）昭和20（1945）年10月22日発表の「日本教育制度ニ対スル管理政策」、（２）同年10月30日発表の「教育及教育関係官ノ調査、除外、認可に関スル件」、（３）同年12月15日発表の「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件（神道指令）」（４）同年12月31日発表の「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」の四大改革指令が知られている。これらの指令により、教育の改革への包括的な指示が文部省に出され、極端な軍国主義・国家主義の思想、またはそれらを持つ教職員を排除することが指令された。昭和21（1946）年５月には「教職追放」のための教職員の適格審査が開始され、結果としては審査内、審査外において計5,340人が教職を追われた。

（2）旧学制から新学制へ

GHQからの指令を受け、文部省は様々な改革を行うこととなる。昭和22（1947）年３月31日には「教育基本法」と「学校教育法」が公布された。「教育基本法」では、民主主義社会における教育の理念が明示され、「学校教育法」では、新たな学校制度の根幹が定められた。学校制度の改革としては、「単線型教育」である６-３-３-４制（初等教育課程６年間、前期中等教育課程３年間、後期中等教育課程３年間、高等教育課程４年間）を基本とする体系に改められ、義務教育が小学校６年間、中学校３年間の計９年間に延長された。

翌年から発足した新制高等学校については、小学区制、男女共学制、総合制という三原則が定められ、学校の統廃合が行われた。また、旧学制から新学制への移行に伴い、昭和22（1947）年４月、暫定措置として旧制中等学校（旧制中学校、高等女学校、実業学校）に新制の併設中学校が設置された。旧制中学校では１年生の募集が停止され、同年度に２、３年生となる在籍者は、希望により併設中学校を選択できた。

以上のような学校制度・教育制度の改革を受け、茨城県では昭和20（1945）年11月22日付の「教育調査に関する件」、「軍籍関係教員調査の件」が各学校に通達された。昭和23（1948）年12月、茨城県教育委員会が「新制高等学校再編成協議会」を設置し、翌年３月にその答申が出された。内容は、（１）通学区域の設定、（２）各種の課程をおく総合高校の配置、（３）男女共学の昭和24（1949）年度実施、（４）全日制併設による定時制の強化、の４つが主であった。この答申を受け、昭和24（1949）年４月入学生より県立高校で男女共学が実施された。27校の名称が改められ、「女子高校」の校名も消えた。

しかし、地域の事情などにより、男女別の入学定員を定めるといった積極策はとられなかった。そのため、旧制中学の時代の名残を払拭しきれず、「一高」は男子校、「二高」は女子校という傾向が生まれた。旧制龍ケ崎中学校は、昭和23（1948）年４月に茨城県立龍ケ崎高等学校へと名称を変えた。また、翌昭和24（1949）年には茨城県立竜ヶ崎第一高等学校へと再度校名が改められた。

（３）茨城県と龍ケ崎地区の動向

茨城県は水戸学１）が発祥した地であり、これが基となり血盟団事件や五・一五事件が引き起こされ、国家主義者の多い県であると認識されてGHQから厳しくマークされていた。そのような中、昭和21（1946）年８月より県内80,000人の教職員に関する書類が集められ、本県で教職適格審査が行われた。同年末までに約8,000人の審査が終了し、その時点では全国で約100人が教職を追われたが、本県の該当者は５名のみであった。

これにGHQは強い不満を示した。しかし、当時の西野教育審査会委員長は、軍国主義者は既に自ら退職したとして、昭和21（1946）年３月までに自発的に退職した約3,600名のリストを提出し、納得させた。最終的には全国の該当者は約11,600名、本県の該当者は17名となった。

当時の竜ヶ崎一高（龍ケ崎中学校）について見ていくと、昭和21（1946）年７月８日から７月12日にかけて学校の蔵書の一部が焼却され、同時に奉安殿（天皇と皇后の写真や教育勅語を納めていた建物）を解体するよう指令が出された。昭和21（1946）年には授業が午前中のみとされ、修身、地理、日本歴史の授業が中止されるなど教育方針が定まらない授業が続いていた。昭和21（1946）年11月には日本歴史の授業が再開され、昭和22（1947）年９月２日には社会科の授業が実施された。また、当時の竜ヶ崎一高は大幅な科目選択制をとっていた。

当時の龍ケ崎地区は農村色が濃く、食糧難に対しては比較的恵まれていたため外部からの流入者が多く、生徒たちに様々な意識の差が生じていた。そのため、時代の急激な流れにより生徒たちの間に学校への不審感が生まれ、自然発生的な授業のボイコットや学習意欲の減退などが起こった時期でもあった。制服の規定も意味をなさず、軍服や作業着、継ぎはぎの古着など、とりあえず着られるものを着て登校した生徒も多かった。また、教員の中にも軍服を着用していた者がいた。当時の情勢について、竜ヶ崎一高定時制課程第１回入学生の生徒は次のように述べている。

> （前略）当時は終戦後幾何もなく世の中はあらゆる面で混乱しておりました。通学も自転車利用の者ばかりではなく、四キロも、五キロも徒歩通学の者もいたようでした。（中略）昭和二十七年旧連合国との平和条約が調印され、体育館にて堂々と国家斉唱したことなどが思い出されます。（後略）
>
> （『星霜百年白幡台』269頁）

当時の日本では食糧や衣類において配給制度がとられ、食事や服飾に趣向の入る余裕はなかった。竜ヶ崎一高もこの影響を強く受け、学校生活が混乱していたことが分かる。

3　男女共学化のはじまり - 竜ヶ崎一高と竜ヶ崎二高の比較 -

（1）入学者数

前述した通り、新制高校での男女共学化は昭和24（1949）年度に実施された。ここで、当時の竜ヶ崎一高と竜ヶ崎二高の男女の入学者数を比較していこうと思う。それらについてまとめたものが表１である。竜ヶ崎一高では、昭和26（1951）年度に初めて女子が13名入学している。これは、男女共学化が実施されてから３年目の年である。

竜ヶ崎二高では、昭和25（1950）年度に初めて男子が５名入学している（ただし、卒業したのは３名）。これは、男女共学化が実施されてから２年目の年にあたる。その後しばらくは両校ともほぼ一定の割合で男女が入学した時期が続いている。また、表には記載しなかったが、竜ヶ崎二高においては、昭和40（1965）年度から昭和53（1978）年度まで男子が入学しなかった時期がある。再び男子が入学するようになるのは、昭和54（1979）年度に男子６名が普通科に入学してからの事である。

高校入学	入学年度	竜ヶ崎一高		竜ヶ崎二高	
		全入学者数	女子入学者数	全卒業者数	男子卒業者数
第4回	1949（昭和24）年	(55)	0	141	0
第5回	1950（昭和25）年	227	0	174	3(5)
第6回	1951（昭和26）年	264	13	177	4(9)
第7回	1952（昭和27）年	266	不明	245	6
第8回	1953（昭和28）年	274	不明	258	5
第9回	1954（昭和29）年	251	15	264	5
第10回	1955（昭和30）年	250	30	251	9
第11回	1956（昭和31）年	261	22	249	7
第12回	1957（昭和32）年	264	22	265	8
第13回	1958（昭和33）年	265	23	279	7
第14回	1959（昭和34）年	258	23	274	10
第15回	1960（昭和35）年	258	25	273	7

表1　竜ヶ崎一高の入学者数と竜ヶ崎二高の卒業者数
※竜ヶ崎二高の男子卒業者数()内の数値は、判明している入学者数である。

このように、男女の入学者数において毎年１割弱の女子が入学していた竜ヶ崎一高に対して、男子の入学者が５％に満たない竜ヶ崎二高というように、ともに共学化が進まない状況が見られた。特に、竜ヶ崎二高では男子の入学者が極めて少ない状況が続き、少ないながらも一定数の女子生徒が入学している竜ヶ崎一高とは対照的な数値が出ている。

（2）学校の特徴と入学目的

では、なぜ竜ヶ崎一高に入学した女子は同校を志望したのか。また、なぜ竜ヶ崎二高に入学した男子は同校を志望したのか。これらの疑問を、当時の竜ヶ崎一高と竜ヶ崎二高の特徴を読み解くことで明らかにしていこうと思う。

まず、当時の竜ヶ崎一高の特徴について見ていく。前述した通り、当時の竜ヶ崎一高は大幅な科目選択制をとっていた。当時の竜ヶ崎一高には現在には無い農業の授業があった。当時の龍ケ崎地区は農村色が濃く、農家の跡継ぎをしようとする生徒が多かったようだ。

そのため、進学を希望するという目的だけではなく、農業を学ぼうとして竜ヶ崎一高に入学した生徒もいたと考えられる。また、聞き取り調査によって竜ヶ崎一高に入学した理由を女性の卒業生に聞いたところ、進学を意識した授業を行っている学校が同校を除いて周辺地域に無かったからという理由や、特に大きな理由はなかったという事を述べる人もいた。

表２は卒業後の進路先についてまとめたものである。表２から、当時の竜ヶ崎一高には

高校入学	入学年度	卒業年	卒業数	大学		短期大学	就職	その他	進学その他
				国公立大学	私立大学				
第4回	1949(昭和24)年	1952(昭和27)年	152	13	29		89	20	
第5回	1950(昭和25)年	1953(昭和28)年	208	13	53		116	25	
第6回	1951(昭和26)年	1954(昭和29)年	197	18	60		104	12	
第7回	1952(昭和27)年	1955(昭和30)年	235	15	41		74	101	
第8回	1953(昭和28)年	1956(昭和31)年	263	9	40		43	120	
第9回	1954(昭和29)年	1957(昭和32)年	268	17	39		157	78	
第10回	1955(昭和30)年	1958(昭和33)年	221	28		1	115	77	
第11回	1956(昭和31)年	1959(昭和34)年	242	43		4	172	23	
第12回	1957(昭和32)年	1960(昭和35)年	250	35		2	126	82	5
第13回	1958(昭和33)年	1961(昭和36)年	251	35		5	124	87	

表2　竜ヶ崎一高卒業生の進路先(昭和27(1952)～昭和36(1961)年度)
※『茨城県立竜ヶ崎第一高等学校史 基礎年表』を基に作成

卒業後に就職をした生徒も多く、卒業生が様々な道を歩んでいるという事が分かる。以上の事から、主に卒業後の進路を農家の跡継ぎや進学と決めていた人々、または様々な知識を学び進路を見つけたいと思い竜ヶ崎一高に入学したと考えられる。

続いて、当時の竜ヶ崎二高の特徴について見ていく。当時の竜ヶ崎二高には、普通科、商業科、家政科があり、良妻賢母教育の名残から就職を希望する女子を意識したカリキュラムが存在していたようだ。そのような中で、なぜ当時の男子生徒は入学をしたのか。考えられる主な理由としては、商業を学ぶことを目的としたからというものが挙げられる。

当時の竜ヶ崎二高の男子生徒は、全て商業科に所属していた。竜ヶ崎二高では、昭和25（1950）年度から昭和36（1961）年度まで全ての男子が商業科に入学している。昭和37（1962）年度には男子生徒は入学しなかったが、昭和38（1963）年度と昭和39（1964）年度には同様に全ての男子が商業科に入学した。また、当時竜ヶ崎二高以外の高校で商業を学ぶためには、取手や土浦の学校を希望せざるを得なかった。今ほど交通網が発達していたわけではなかったため、龍ケ崎地区の高校進学希望者で就職を希望していた男子が入学したと考えられる。

当時、竜ヶ崎二高に男子が入学した経緯について、昭和25（1950）年度の入学生が以下のように述べている。

> （前略）その頃の二高は前身が女学校であったため、当時、商業科志望の男子は取手か土浦に入学していましたが、パイオニア精神というか、好奇心が強いというか、馴柴中より５人の男子が商業科へ入学することになりました。（後略）
>
> （『龍ヶ峯の七十年』93頁）

これらのことから、竜ヶ崎一高が元男子校、竜ヶ崎二高が元女子校であったという歴史が影響していたため、学校の特徴や入学者の目的なども対照的であったことが分かる。

（３）学校生活

それでは、当時の竜ヶ崎一高の女子と竜ヶ崎二高の男子に注目し、それぞれの学校生活について比較していこうと思う。

まずは、当時の竜ヶ崎一高に入学した女子の学校生活を見ていく。聞き取り調査に協力

してくれた女性の卒業生によると、学校生活において、当時の女子生徒と男子生徒には様々な面での大きな差は存在していなかったという。当時、女子生徒が入部できた部活動が少なく、体育祭でも参加できる競技が少なかったということはあったものの、むしろ、女子生徒は先生から優しくされていたようだ。そして、当時の女子生徒は、先生と親しい人が多かった。男子が厳しい指導を受けていた反面、聞き取り調査をした女性の中に、当時の学校生活を苦痛に感じていたという人はいなかった。

次に、当時の竜ヶ崎二高に入学した男子の学校生活を見ていく。現地調査で話をお聞きした竜ヶ崎二高の校長先生によると、こちらは当時の竜ヶ崎一高とは対照的に、男子生徒と女子生徒の間に様々な面での差が存在していたようだ。具体的な例として、当時の竜ヶ崎二高には、女性用の御手洗いの数に比べて男性用の御手洗いの数が非常に少なかった。この状態が何年も続き、当時の男子生徒は御手洗いに行くために頻繁に階を移動したり男子職員用のものを利用したりと、苦労したようだ。

他に挙げられる例として、体育の授業がある。当時の竜ヶ崎二高の男子生徒と女子生徒は体育の授業を一緒に行わず、女子がダンスをしている一方で男子がソフトボール、テニス、卓球をしていたなど、それぞれ別の活動をしていたことが多かった。男子生徒の多くは学校での居場所がないと感じていて、空き時間に小使室で過ごしていた人もいたようだ。また、男子生徒は力仕事を任される事が多く、運動会での用具係、トイレの汲み取り作業、畑の草取りなどを行ったという。

以上のように、数値上でも学校全体の様子についても生徒個人の学校生活についても、竜ヶ崎一高と竜ヶ崎二高では対照的な面が多いことが分かる。これは新学制が導入される前の各々の学校が担った役割が影響していると考えられ、男女共学化が進められた当時でも、それぞれの根底にある学校の歴史や傾向に変化が表れるのはある程度の長い時間が経過してからのことであったといえるだろう。しかし、対照的な学校が存在するということは様々な学生の需要や理想を満たす事ができるということでもあると考えられる。

そのような龍ケ崎地区の状況の中、当時の竜ヶ崎一高の生徒たちは、どのように学校生活を送っていたのか。次の項目では、私たちが聞き取り調査などを通じて学んだ、当時の学校生活の具体的な様子について記していこうと思う。

4　竜ヶ崎一高の共学化

（1）初の女子入学生

昭和26（1951）年は、竜ヶ崎一高が新制高校に変わってから３年目にあたり、女子生徒が初めて入学した年で、４月に女子生徒13名が入学した。当時映画になった小説「二十四の瞳」をもじって「二十六の瞳」と話題になった。その時の様子を、当時の生徒会長は次のように述べている。

> 我々は、今年度例年にない生活をしてきた。それは、女生徒の新入学である。まさにコペルニクス的転向であろう。終戦後男女共学を認められながらも、我々の学校では、その現実を見るに至らなかった。しかし今年度になってそれが実現した。このような機会に於いて、大いに異性を批判し、理解し、共に学び共に励まし合うべきであると思う。
>
> （『生徒會誌』第四号　生徒会長　八文字　弘）

女子入学	高校入学	入学年度	志願者数	全入学者数	女子入学者数	卒業数
1期	第6回	1951(昭和26)年	323	264	13	235
2期	第7回	1952(昭和27)年	340	266	不明	263
3期	第8回	1953(昭和28)年	340	274	不明	268
4期	第9回	1954(昭和29)年	不明	251	15	221
5期	第10回	1955(昭和30)年	不明	250	30	242
6期	第11回	1956(昭和31)年	不明	261	22	250
7期	第12回	1957(昭和32)年	不明	264	22	251
8期	第13回	1958(昭和33)年	不明	265	23	不明
9期	第14回	1959(昭和34)年	不明	258	23	不明
10期	第15回	1960(昭和35)年	不明	258	25	不明

表3　竜ヶ崎一高女子入学生の変遷(昭和26(1951)～昭和35(1960)年度)
※『茨城県立竜ヶ崎第一高等学校基礎年表』を基に作成

また社会研究クラブの研究発表のメンバーには、１年生の女子生徒が６名在籍していることが『生徒會誌』からわかる。翌年、『白幡』と名前が変更された生徒会誌には、２年生となった女子入学１期生が、平和を強く訴えかけ、戦争の恐ろしさを語る文章を寄稿している。この文章には、「平和を！」というキーワードが何度か使われていて、二度と戦争の悲劇を繰り返さず、世界平和を願う思いが強く伝わる文章であった。そのような時代の転換期にあった竜ヶ崎一高の当時の様子を、データと当時在籍していた方々への聞き取りに調査より明らかにしてみたい。

最初に初めての女子生徒が入学した昭和26（1951）年度から創立60周年にあたる昭和35（1960）年度までの入学者と、卒業生の数に注目する。これをまとめたものが表３である。

志願者はデータがある昭和28（1953）年度までそれぞれ300人を超えている。入学者数は、毎年260人前後である。現在のように入学者数が定員通りではなく、若干のばらつきが見られる。受験しても不合格になってしまう者が50名以上いた。女子の入学者数は、１期生では全入学者数の約５％だったものの、少しずつ増えていき１割程度で推移していることが表から読み取れる。

卒業生の数を見ていくと、昭和26（1951）年度の入学者は、264名いるのだが、卒業者は235名と、退学もしくは留年した者が29名に及ぶなど多数いた。しかし、昭和27（1952）年度以降は、入学者と、卒業者の差は少なくなり安定するようになった。進路先に目を向けると、大学進学者は年ごとに差が見られ、30人以下の年もあれば、70名を超える年もあった。進学しない者は、全体の７割を超える年がほとんどだった。現在は大学進学者が大半を占めるが、当時は進学者が少なく、反対に、就職者が当時は多いことが分かった。

（２）「竜一」への入学

今回聞き取り調査を行ったのは高校第10回卒業生（以下、高校10回生と記す）である（資料⑦参照）。戦後10年目、女子生徒が初めて入学してから５年目の年にあたる昭和30（1955）年に入学した方々である。高校10回生は入学者250人であったのに対し、女子生徒は30名であった（資料⑧参照）。

聞き取り調査は、３回に分けて計９名、のべ14名の方々に行った。１回目は６月17日で、６名の方々からお話を伺った。男性は４名で女性は２名である。２回目は７月２日で男性２名と女性３名の計５名の方々からお話を伺った。３回目は８月４日で、男性１名と女性２名の計３名にお話を伺った。本文では、男性をA氏、D氏、E氏、F氏、H氏、女性はBさん、Cさん、Gさん、Iさんと表現する。私たちは、高校第15回卒業生（以下、高校15回生と記す）の方にもお話を聞いており、Z氏とする。

出身中学校は、A氏、F氏、Gさんが龍ケ崎市の龍ヶ崎中で、Cさんは同市の高須中出身、E氏は同市の大宮中出身であった。通学手段はA氏とGさんは徒歩で、F氏とCさん、E氏は自転車で、Bさんは取手市の藤代中出身で、鉄道でそれぞれ通っていた。Bさんによると、市内を走る関東鉄道竜ヶ崎線の車両では、竜ヶ崎一高生と竜ヶ崎二高生で乗車する車両が分かれていたという。Bさんは、入試の日まで学校の場所は分からなかったそうだ。この時代は周辺の各学校の情報が今ほどはなかったことが分かる。Z氏は龍ヶ崎市の八原中出身で、自転車で通っていた。疎開で龍ヶ崎市周辺に定住して、竜ヶ崎一高に進学した生徒が２名ほどいた。親御さんの仕事の都合で引っ越してきた人もいた。

志望動機は、龍ケ崎中出身の高校10回生の男性によると、竜ヶ崎一高に地元の人は行くものだと思っていたから当然だったという声が多かった。進学を希望するからという理由の人もいた。Bさんは、中学の先生に勧められたからだという。藤代中から竜ヶ崎一高に進学した女子は、Bさん一人であった。このことから、Bさんは成績が優秀だったため中学の先生から勧められ、竜ヶ崎一高に進学したと考えられる。Cさんは、竜ヶ崎一高は真面目で品があり、いい印象があったからであると話していた。最初は母に反対されたものの、中学校の先生に10日以上説得してもらった結果、進学することができた。入学当初はうれしくて、歌を歌いながら通っていたという。龍ケ崎市の高須中出身で、女子では初の竜ヶ崎一高進学者になった。兄と弟三人がいて、弟は皆竜ヶ崎一高に進学した。Gさんは、姉と弟も竜ヶ崎一高に進学しており当たり前の選択だったという。Iさんは、女性も働くという風潮になり、就職をするために進学をしたかったからだという。Z氏は、高校は卒業しておいた方がいいと思ったからであり、他校も勧められたが、経済的に電車に乗るのが大変だったため竜ヶ崎一高を選んだそうだ。

当時は農業を継ぐ人が多く、高校は農学校に進む人も多かった。現在の千葉県印西市から来ている人もいた。鞄は手提げカバンで、自転車に乗せる際には座布団でくるむなど大事に扱っていた。先生も自転車や関東鉄道竜ヶ崎線で通う人が多く、そこで生徒との交流があった。生徒たちは、放課後は地元の様々な商店に集まっていた。

（３）当時の「学び舎」- 木造校舎の時代 -

当時の木造校舎は４つの棟に分かれていた。（資料①、②、③、④参照）南側の正門から一番手前の棟が本館と呼ばれ、２階建てであった。１階には職員室や校長室など教室以外の部屋があった。写真部の暗室もあったという。２階には３年生の教室があり、階段の下には下級生が３年生のいる２階に行かないよう見張りがいたという。西側には小使室が隣接していて、小使さんがいた。小使さんは、現在の用務員にあたり、深夜には学校の警備を担当した。

本館の後ろ２棟は教室棟で、それぞれ２年生と１年生の教室があった。一番奥に建っていた建物は特別教室棟で、理科室や、階段教室があった。階段教室は大学の講堂のような造りで、放課後は弁論部の活動や理科の実験で使っていた。しかし、生徒は特別教室棟に行く機会はあまりなかったそうだ。４つの建物は中央廊下でつながれていた。その廊下を北に進むと講堂に到着する。

校舎の床には隙間があり冬は寒かったそうだ。木造のため掃除が大変だったといい、「じんじん」という音もしたという。当時の校舎は、昭和30年代（1955～）はじめの時点

ですでに老朽化していたと考えられる。成績上位者は廊下に張り出されたという。

クラス配置は、西側から順にホームルームとよばれるA、B、C、D、E組、別に学力別に編成されたスクールルームがあり１、２、３、４、５組の順番に並んでいた。授業開始の合図の時は今のような放送機器によるチャイムではなく、小使さんが鐘を鳴らして歩いたという。

図書館は東側の、校舎と離れたところにあり、当時は高くて買えなかった学習参考書を借りる人もいた。旧制龍ケ崎中学校時代に柔剣道場として使われていた、校舎の北西側にあった天井の低い小さな体育館のような建物は、創立当初生徒控所だったが、高校10回生の時には屋内体操場として卓球部やバスケットボール部の練習に使われていた。体育館は昭和32（1957）年に、校舎の西側に完成した（資料④参照）。旧制龍ケ崎中学校の卒業生が社長を務めていた鉄鋼会社からの資材の寄付があり、当時としては立派であったという。

（４）「竜一」の学生生活

高校10回生の方々への聞き取り調査によると、当時の授業風景はおおらかで、若く、熱心な先生が多かったそうだ。当時の竜ヶ崎一高にはあだ名の付けられていた先生が多く、校歌の中に先生のあだ名を入れる替え歌があった。

一高名物　鴨校長
富士見坂のお姿ぞ
山岡中尉の空中戦
変わらぬ誠の鑑なる

石段登るダットサン
一足毎に　踏み固め
ジュク、デク、バイスも歩みだし
忠良有為の基たてん

一高名物　セミ合掌
ジュクデクバイス
ジュクデクバイス
ジュクデクバイス
ケイスケケイスケケイス
ホイっチーズ

先生の前ではあだ名で呼ぶことはなかった。高校15回生の時は、替え歌は伝わっておらず、あだ名だけが残っていた。

「鴨校長」とよばれていた飯塚先生は第８代校長で、昭和25（1950）年から昭和33（1958）年まで校長を務めた。生物の先生で、校長室前の小屋で野鳥を飼っており、生物部の活動にも関わっていた。話が長く「一言30分」とも呼ばれていた。女子とはあまり関わりがなかったという声もあった。

「山岡中尉」というあだ名があった山岡先生は農業、生物の担当で、戦争の話を授業中

にすることがあった。自由な先生であったという。

「ダットサン」というあだ名があったのは土屋教頭で、東北出身の数学の先生であった。

「ジュク」というあだ名があった吉田先生は、漢文の担当で、娘が塾をやっていた。きついことをいう時もあったそうだ。

「デク」というあだ名があった牧野先生は就職クラスの英語の担当で、長い間竜ヶ崎一高に在職していた。

「ケイスケ」というあだ名があった中尾先生は英語の担当で、若い先生だった。

「ホイっチーズ」というあだ名があった岡野先生は、進学クラスの英語の担当で、ロシア語が得意だった。

「ブタロウ」と呼ばれていた野口先生は地歴の担当で、牛久沼に関する本を書いた。のちに第14代校長になった。

大徳先生は幾何学の担当で、A氏によると厳しいがいい先生だったという。

竜ヶ崎一高では、１クラスが50名で構成されていた。座席は、男子が前に集められ、背の順で座らされたこともあった。女子は、暖かい窓際に座ることができたという。授業１コマ50分で10分間休憩時間があった。ホームルームは、テストの結果に基づいてクラス分けされていた。

女子の所属するクラスは、ホームルームが、D組とE組のみで、スクールルームは進学クラスに所属していたという。高校10回生の時は、スクールルームのうち就職クラスが３クラスで、進学クラスは２クラスだった。１組が特に進学を重視したクラスだった。Cさんによると、男女間の交流はあまりなかったという。しかし、Gさんは男女の仲が良く、にぎやかな印象であったという。３年のホームルームの席順は、女子が後ろで男子が前であったと言っていた。スクールルームごとに授業進度は違ったという。職員室に勉強を教わりに行ったこともあるといい、勉強熱心だったと考えられる。音楽の授業はなかったが、音楽部と美術部はあったそうだ。

Zさんによると、高校15回生のスクールルームは就職クラスが２クラスあり、進学クラスも２クラス、他に進路に迷っている人のクラスが１クラスあったという。講堂は、月曜日に音楽の授業に使われていた。

（５）特別活動の様子

学習以外での学校生活では、冬に、市内を走るマラソン大会もあり、沿道からの応援もあったという。校歌の練習は、高校10回生の時は生徒会の人が竹刀を持ち指導するなど、厳しいものだった。度胸がある女子は校則に対する抗議運動を起こしていたこともあったという。

先生個人が、生徒を誘って有志で志賀高原や上高地などにスキー、キャンプ、登山に行った。

A氏は最初、陸上部に入っていて、その後生物部に入った。校長室前の小屋で野鳥を飼っていた校長先生と共に活動し、仲良くしてもらったそうだ。生物部ではNHKの取材を受け、放映された。八ヶ岳にも登山に行ったという。３年になると、生物部に女子も入部した。解剖なども平気で行う、気の強い女子が多かった。生物部での活動に影響を受けて、今でも野鳥観察が大きな趣味になっているという。高校10回生が１年生の時に女子が

入部できた部活は、音楽部と弁論部だったとA氏は記憶していた。

Bさんはコーラス部（音楽部）に所属していた。しかし、３年進級時に、顧問の転勤により廃部になってしまった。そのため、３年からは地学部に入部した。有志で、鹿島へのサイクリングや富士登山をしたという。

CさんはBさんと同じくコーラス部に所属し、廃部に伴い３年からは地学部に入部している。入学当初、女子が入部できたのはコーラス部だけであった。講堂でコーラス部の発表を行った（資料⑨参照）。有志の旅行には親の許可が下りず、あまりよく知らないという。

D氏の印象に残っていた行事は、体育祭、弁論大会、各部の交流大会、予袋会、マラソン大会だった。落語、狂言、演劇の鑑賞会もあった。

E氏は、卒業生の講演会があったといい、有志の旅行で富士登山に行った。放課後は生徒同士での会話などをして楽しんでいたという。

F氏は剣道部に入っており、上下関係が厳しく合宿が大変であったという。

Gさんは女子が入れる部活はなかった気がしたという。卒業後、スクールルームクラスの英語の岡野先生の誘いで、白馬へ有志の旅行へ行った。

H氏は、１年の時はバスケットボール部に所属しており、２、３年は、地学部に所属していた。旧制龍ケ崎中学校卒業生が社長を務めていた日本鋼管の工場を見学に行った。

Iさんは、女子の入れる部活はなく、男女は仲良しだったという。岡野先生にかわいがられたそうで、先生は様々な国の話をしてくれたそうだ。その影響で、英文科に進学し、趣味が海外旅行になった。生徒会活動に積極的に取り組んだ。

高校15回生のZ氏は文芸部に所属していた。女子も入部していて、読書会も行ったという。校歌の練習は厳しいものではなかったそうだ。生徒会にはクラスのマドンナのような人が参加していた。

修学旅行は、関西へ夜行列車で行った。米は持参であったという。Cさんは、修学旅行の時にクラスメートの男子たちが自宅に迎えに来てくれたことが思い出に残っているという。F氏は、奈良漬を食べ過ぎて飲酒をしたと間違われたことがあったという。

体育大会は校訓の名前によって団が分けられた。仮装があり、女子主体で民族衣装の仮装をした。しかし、女子が参加できる競技はあまりなかったような気がしたという。高校10回生からフォークダンスを行った（資料⑫参照）。A氏は、好きな女子が自分の相方の番にくるとわくわくしたという。フォークダンスは女子が少ないので、女子は強制参加であった。高校15回生のZ氏によると、フォークダンスには竜ヶ崎二高の生徒も参加していたという。

（６）「竜一」に対する「想い」

竜ヶ崎一高を選択する女子が少なかった時代に同校を志望した女性の方々には、現在の竜ヶ崎一高に対する、お褒めや応援の声があった。今でも竜ヶ崎一高をかけがえのない思い出として詳しく記憶しており、卒業したことに誇りを持っているようだった（資料⑩,⑪参照）。

5　おわりに

龍ケ崎地区で男女共学化が先に実現したのは、竜ヶ崎二高であった。１年後、竜ヶ崎一高も女子生徒が入学して、今では男女比も大差がなくなっている。しかし、竜ヶ崎二高では昭和40年代（1965～）に入る前から男子が入学しなくなり、再び女子生徒のみの学校に戻ってしまう期間が昭和50年代（1975～）まで続いた。平成に入ってからも男子がいなくなった期間があったが、ここ数年で男子生徒の数が各学年二桁まで増えている。

竜ヶ崎一高では、当初は男子生徒中心であったものの、次第に女子生徒の入学が増え共学化が定着したと考えられる。対照的に、竜ヶ崎二高は、男女共学化後の卒業生が女子生徒で10,000人を超えているのに対し、男子は500人足らずであり、共学化後も女子生徒中心の学校であり続けた。

当時、女子が竜ヶ崎一高に入学した理由は、進学の目的と、風格がある伝統校に入学したかったという目的が主だと考えられる。女子が全員進学クラスに所属したのも、女子は主に進学志望だったためだと考えられる。一方、男子はその限りではなく、地元の人は自然と竜ヶ崎一高に行くものだと思っていた人が多く、地域でも男子は旧制中学に進学するという風潮が残っていた。一般のホームルームの他に、テストでクラス分けされるスクールルームがあり、当時から進学に力を入れていたと考えられる。成績上位者の掲示などを行い競争意識も持たせていた。

女子生徒は、体育祭に出られる種目や女子生徒が入れる部活が少なかったという人や、無かったという人などがいて、高校10回生の時代でも旧制中学時代から受け継がれる男子中心の校風が残っていたと考えられる。先生のあだ名も、男子は知っていたが、女子は知らなかったというのもその影響だと考えられる。しかし、女子生徒は、先生方に優遇されたりするなど、大事にされていたようだ。生徒会活動に参加した女子もいるなど、男女の共学化に向けて少しずつ存在感を示していった時期だと分かった。

学校生活は、先生と生徒の仲が良く、今でも印象に残っている先生が多くいた。戦後の民主主義教育が発展していく中での竜ヶ崎一高は、歴史のある木造校舎とともに、生徒たちが誇りをもって夢に向かっていく、古き良き時代の学校生活を送っていたと想像できる。

今回の調査で、竜ヶ崎一高の記録から記憶をたどり、女子生徒のはじまりを探求することができた。そして、同じ竜ヶ崎一高でも、昔と今では違う面があることを知ることができた。また、木造校舎の設計図を見つけることが研究のきっかけとなったので、今後は木造校舎から「永久校舎」と呼ばれた鉄筋校舎，さらに改築された現在の校舎にいたる建設過程や当時の学校生活なども調べたいと考えている。

最後に、当時の貴重な情報をお話ししていただいた卒業生の皆様、調査にご協力頂いた県内各高校にお礼を申し上げたい。

注

１）国学・史学・神道を結合し江戸時代に生まれた、日本古来の歴史・伝統を追求する学問。

参考文献

『創立十五周年 記念誌』茨城縣立龍ケ崎高等女學校創立十五周年記念會　昭和５年
『生徒會誌』第四号　茨城縣立龍ヶ﨑第一高等学校文芸部　昭和27年
『白幡』第五号　茨城県立龍ヶ﨑第一高等学校生徒会　昭和28年

『白幡』第六号　茨城県立龍ヶ崎第一高等学校生徒会　昭和29年
『白幡』第七号　茨城県立龍ヶ崎第一高等学校生徒会　昭和30年
『龍峯 四十周年記念誌』茨城縣立龍ケ崎第二高等學校四十周年記念誌発行委員会
昭和32年
『白幡』第十号　茨城県立龍ヶ崎第一高等学校文芸部　昭和33年
『龍峯五十年』茨城県立竜ヶ崎第二高等学校　昭和43年
『龍ヶ峯の七十年』龍ヶ崎第二高創立七十周年記念事業実行委員会　昭和60年
『白幡 九十年のあゆみ』茨城県立竜ヶ崎第一高等学校　平成２年
『富士見の七十五年』茨城県立竜ヶ崎第二高等学校同窓会　平成２年
『創立八十周年記念 竜ヶ峯八十年の歩み』龍ヶ崎第二高創立八〇周年記念事業実行委員会　平成７年
『茨城県立竜ヶ崎第一高等学校 基礎年表』茨城県立竜ヶ崎第一高等学校創立百周年記念誌実行委員会　平成11年
『星霜百年白幡台』茨城県立竜ヶ崎第一高等学校創立百周年記念誌実行委員会
平成13年
『創立九十周年記念』竜ヶ崎第二高等学校創立90周年記念事業実行委員会　平成17年
『龍ヶ峯 百年の歩み』茨城県立竜ヶ崎第二高等学校創立百周年記念事業実行委員会
平成27年

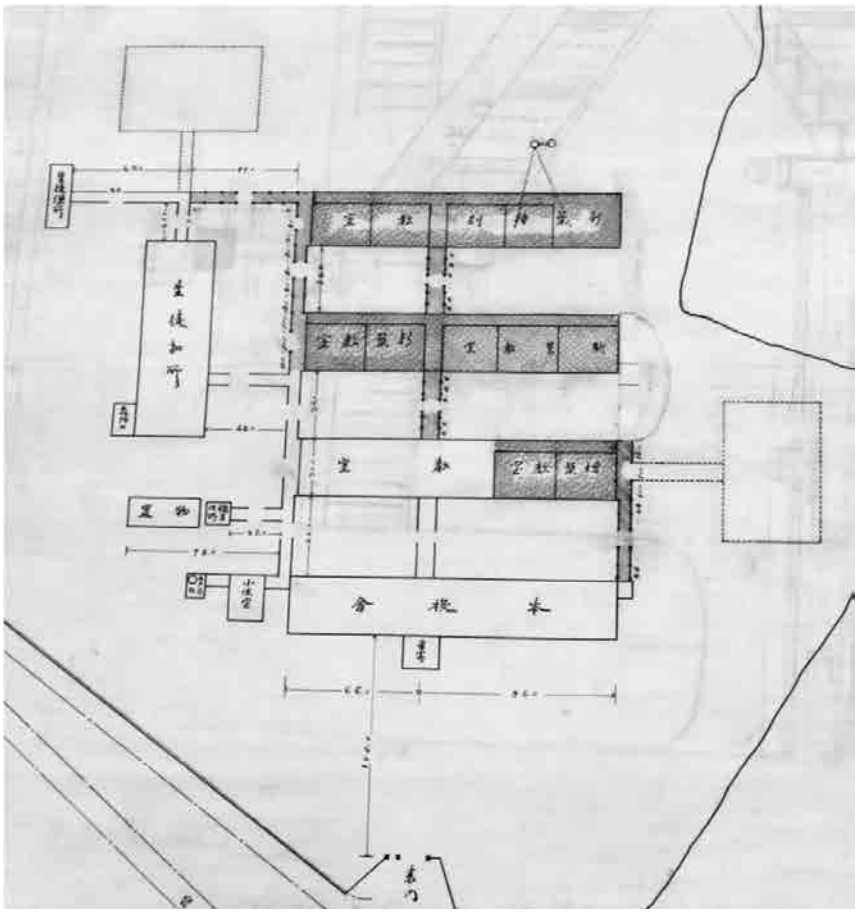

資料①　龍ケ崎中学校校舎配置図（講堂の配置が定まっていないので，明治37（1904）年より前のものと思われる）竜ヶ崎一高蔵

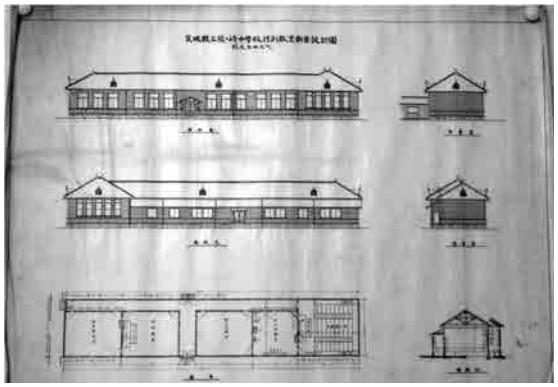

資料②　特別教室設計図（明治37（1904）年竣工）竜ヶ崎一高蔵

資料③　龍ケ崎中学校本館（植栽の様子から創立直後と思われる）竜ヶ崎一高蔵

資料④　竜ヶ崎一高全体の様子（左手に体育館が写っているので昭和32（1957）～48（1973）年の間と思われる）竜ヶ崎一高蔵

資料⑤　旧制中学時代の生徒（大正7（1918）年第14回卒業生（63名）男子のみ入学していた時代）　竜ヶ崎一高蔵

資料⑥　竜ヶ崎一高時代のクラス写真（図書館前で撮影　制帽をかぶっていることから昭和40（1965）年前後か　51名中女子生徒は10名）竜ヶ崎一高蔵

資料⑦　聞き取り調査の様子（平成29（2017）年　4回の聞き取り調査を行った）

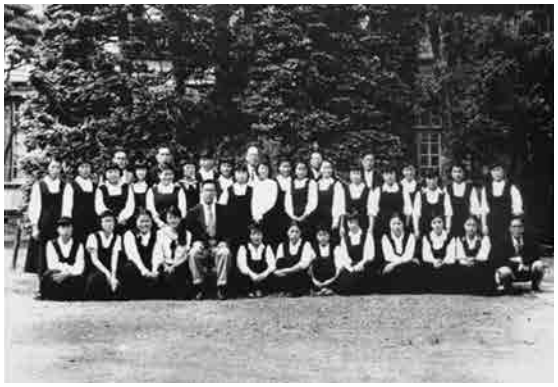

資料⑧　高校第10回入学の女子生徒（女子5期生は30名　まだ女子の制服が揃わない，デザインの違いは母親の手縫いが多かったそうだ）宮尾友子さん提供

資料⑨　コーラス部（音楽部）の発表風景（昭和30（1955）～31（1956）年頃）宮尾友子さん提供

資料⑩　学校生活の様子①（高校10回生　昭和30（1955）～32（1957）年）宮尾友子さん提供

資料⑪　学校生活の様子②（高校10回生　昭和33（1958）年）宮尾友子さん提供

資料⑫　フォークダンスの参加者（第1回　昭和32（1957）年　体育祭で行われた）宮尾友子さん提供

江ノ電が歩んだ一〇〇年の軌跡

逗子開成高等学校２年　中野（なかの）　洋哉（ひろや）

１、はじめに

私は高校へは電車通学しているのだが、その電車は基本的に単線で、しかも最寄りの駅は無人駅です、と言うと、かなりローカルな所に住んでいるように聞こえるが、藤沢市に住んでいます、と言えば、それほど鉄道に詳しい人でなくても、江ノ電の存在に気づく人は多いだろう。

「江ノ電」、正式名称は「江ノ島電鉄」。これは、商業地として、また都心へのベッドタウンとして湘南地区随一の人口を擁する藤沢市の中心部から湘南の海岸線を走り古都鎌倉に至る全長約10キロメートルの路線なのである。カーブが多く、バスや自動車と並走する路面区間もあり、民家の間を走り抜けていくので、藤沢－鎌倉間の所要時間は約34分である。最高速度は時速40キロメートル程、平均速度は時速20キロメートルに満たない。

以上の事から、鉄道としては不便な点が少しばかりあるように思われるかもしれない。速度は遅いし、単線であるがために所々で待ち合わせをしなくてはならず、通学中の私はたまにじれったく感じてしまう。

しかし、それでも年間乗降客数は2015（平成27）年には1800万人を越え、ここ数年の日本を訪れる外国人観光客の増加に伴い、1700万人辺りから次第に増えている[6]。内訳は、私のような定期利用者が500万人余りに対して、切符利用者が1200万人以上いて、その多くを観光客が占めているということだ[3][6]。

私は最寄りの駅からこの路線を利用して、藤沢を経由しても鎌倉を経由しても学校までの所要時間はあまり変わらないので、季節や気分によって通学経路を変えている。だからかれこれ４年間以上に亘って全路線を定期で利用しているので、私はもはや江ノ電のヘビーユーザーなのである。

とは言っても、私は決してマニアなのではない。確かに、江ノ電には、東海道線など主要幹線を走る電車とは異なり、ユニークで小振りな車両から来る愛らしさがある。しかし、マニアならすぐにわかるであろう。〇〇形と言った車両の種類を私は一切知らない。また、マニアなら乗りたいと願い、あるいはすでに乗ったことがあるであろう、床が板張りで一日に一編成しか走らないという電車を[3]、私は何回かは乗ったことがあるのだが、あまり印象に残ってはいない。

藤沢から江ノ島までは、境川を渡る大きな鉄橋があるくらいで、あとは普通の市街地を走っているだけである。しかし、江ノ島から腰越までは路面電車として走る部分となり、少し珍しく感じるかもしれないが、ほんの一瞬だ。腰越を過ぎて、車両の側面の窓に海が広がるあたりは、さすがに爽快に感じるが、海岸線を走る区間は意外と短い。七里ヶ浜駅、稲村ヶ崎駅はいかにも海の臭いが漂う駅名だが、本当に臭いだけで駅から海は見えない。また、古都鎌倉を走るといっても、極楽寺駅を過ぎトンネルをくぐるとすぐに、神社の鳥居の前を通り過ぎる、その一瞬に「おっ！」と思わせるものがあるが、その後はまた民家の間をすり抜けるように走っていき、あっという間に鎌倉駅に到着してしまうので、神社仏閣を楽しみながら、ということはあまりない。

こんな言い方をしてしまったが、これでも私は江ノ電を定期利用で全線制覇し、沿線に住む住民として、江ノ電に対しては並み並みならぬ愛着を持っている。

そこで、この作文では、江ノ島電鉄株式会社の創業から現在に至る推移を、鉄道事業に焦点を当てて時系列でたどり、そこから得られた知見をもとに、「なぜ江ノ電がかくも観光客をひきつけているのか」についてその理由を探ってみたいと思う。

2、江ノ電の歴史と魅力

〈1〉江ノ電の歴史

江ノ電は1902（明治35）年９月１日、今ある江ノ島電鉄とは別法人の「江ノ島電気鉄道」として、関東地方では三番目、全国では六番目の電気鉄道として産声をあげた[1]。

1902年といえば、日露戦争の二年前、日英同盟締結の年で、日清戦争に勝利し、列強に追いつけとの思いで日本にも資本主義による産業革命が興っていた頃だ。

そのような中、東京、横浜に近く古くから庶民に人気の参詣の地であった江ノ島、1884（明治17）年に医学者長与専斎が由比ヶ浜の海を「海水浴に最適の地」と称して以来「海の銀座」と言われるほど都会の海水浴客で賑わう湘南の海[9]、そして多くの名所旧跡がある武家の古都鎌倉、こうした豊富な観光資源に着目した鉄道事業家は多かった[1][2]。

よって、この湘南地区へ通じる鉄道の計画も10路線を越えていて、その中で唯一開業に至ったのが、この「江ノ島電気鉄道」という会社だった[1]。

しかし、開業までの道のりは決して平坦ではなかったようだ。

まずは沿線住民の反対、それからすでに鎌倉、藤沢間の鉄道敷設免許を取得していたライバル企業、鎌倉鉄道の存在、さらに電車が通れば自らの生活の糧がおびやかされるとする人力車組合の反対があった[1][2]。

ところが、鵠沼村（現藤沢市鵠沼）の村民の中には建設用地を提供しようとする有志の存在もいて、一方では鎌倉鉄道の計画の断念、また、政治の力を借りた人力車組合との和解といった事情を経てまずは藤沢－片瀬（現江ノ島）間、駅数10駅を一両編成の路面電車を用いた乗客輸送という形で開業した[1][2]。

その後、1903（明治36）年から1904（明治37）年にかけて片瀬－行合間、行合－追揚間、追揚－極楽寺間と営業距離を少しずつ伸ばし、1907（明治40）年には極楽寺トンネルが開通したことで、古都の風情が一挙に強まる長谷や由比ヶ浜を経て、大町（現和田塚）に達することができた[1]。

極楽寺トンネルの工事は江ノ電建設上最大の難工事だったようで、全工程が手掘り、つまり人力で掘り抜かれたそうだ[1]。

この理由については、今回調べる際に参考にした文献、資料には見つけることができなかったのだが、思うに鎌倉の地質というのは案外もろくて、機械で豪快に掘り進めると崩壊の危険性があり、それゆえ人力で工事を進めざるを得なかったということではないだろうか。あくまで憶測に過ぎないのだが。

その後、横須賀線の高架工事を待ち、ついに1910（明治43）年、そのガード下を通って小町（鶴岡八幡宮二ノ鳥居前）に至る線路が開通したことで全線開業に漕ぎつくことができた[1]。当時の終着駅が若宮大路上にあったということは、私が通学に利用する横須賀線の高架橋のガード下を江ノ電がくぐっていたわけで、これは一度体験したかった光景で

あり、昔の人が何とも羨しく感じられる。

こうして開業８年目にして全線開業に至った江ノ電であったが、その翌年の1911（明治44）年に電力会社の横浜電気に吸収合併されることになった[1][2]。

当時の電気鉄道は、動力源である電気を電力会社から供給されるのではなく、自前で発電設備を供えており、そこから得られる電力を電車のみならず周辺の人家や工場へ供給していた[1][2]。

一方で、電力を主要商品とする電力会社は、乱立状態からより大きな電力会社が中小をのみこみ統合を進める段階にあり、横浜電気はそのような過程の中で生まれた神奈川県内屈指の電力会社であった[1]。横浜電気は自らが供給するサービスの安定供給先として鉄道事業に着目しており、その対象となったのは江ノ島電気鉄道ということであったのだろう。

しかし、この横浜電気も1921（大正10）年に東京電灯（東京電力の前身）に吸収されることで、江ノ島電鉄もその傘下に入ることになり、東京電灯江之島線と呼ばれるようになった[1][2]。

1921（大正10）年といえば、第一次世界大戦が終結しヨーロッパ諸国の復興が進むのに合わせて、日本が戦後恐慌に陥った頃だ。更に1923（大正12）年には関東大震災が追い撃ちをかけるかのようにして発生して、日本経済は更なる打撃を受けた。東京電灯江之島線も、発電所の崩壊や土砂流出による軌道の埋没など大きな被害を被った[1]。

こうした混乱の時期、いよいよ現在の江ノ島電鉄と同法人の会社が登場する[1]。

この会社は、当初1921（大正10）年に東海土地電気の名で鉄道事業の免許を取得したのだが、大震災の発生で早くも起業を断念せざるを得なくなってしまった[1]。しかし、その事業計画は生糸貿易等で成功を収めていた岩尾幾太郎という事業家に受け継がれることになり、1926（大正15）年、彼を初代社長として江ノ島を中心とする観光輸送事業を目的とする江ノ島電気鉄道株式会社が資本金100万円で設立された[1]。

そして、震災手形の処理をめぐって金融恐慌が発生する中、東京電灯が合理化、不況対策の一つとして鉄道事業を切り離すこととなり、そこで1918（昭和３）年、江ノ島電鉄が藤沢－鎌倉間の江之島線を受け継ぐことになったのである[1]。

その後、第二次世界大戦に向かって戦時体制が強まる中で、1938（昭和13）年に「国家総動員法」と同時に公布された「陸上交通事業調整法」を背景に運輸業者は地域ごとに統合され、江ノ島電鉄も同年10月東京横浜電鉄（東京電鉄の前身）の傘下に入ることになった[1][2]。

太平洋戦争が始まると、軍事と関係ない路線は兵器生産のためにレールなどの鉄製品を供出したため廃線の危機に陥った[3]。

しかし、江ノ電は横須賀軍港と平塚の軍需工場を結ぶ経路にあたっていたため廃線を逃れた[3]。また、鎌倉は京都と共に米軍の攻撃目標から外されたため幸運にも江ノ電は戦災の被害にあうことなく終戦を迎えることができた[2]。終戦直後の1945（昭和20）年には江ノ電は正式に地方鉄道として認可され、これまでの路面電車から専用軌道を走る鉄道とみなされるようになった[3]。

江ノ電は現在、江ノ島－腰越駅間など、一部の区間に路面電車のごとく道路と併走して軌道が敷設されている。そうした区間で、路面電車としては認められない長い車両が自動

車と併走したり自動車よりも鉄道運行が優先されることが許されているのは、江ノ電が路面電車としての性格を残しながら法規上は鉄道事業法の適用を受けるといった特殊事情によるものだそうだ[3][8]。

新しく鉄道としての認可を受けたことで、道路との併用軌道として若宮大路上にある小町駅は廃止される動きとなり、国鉄鎌倉駅（現JR鎌倉駅）への乗り換えの便と道路の混雑緩和のため、鎌倉駅西口へ専用軌道で乗り入れる工事が行われ、1949（昭和24）年開通した[1]。また、同年、社名を江ノ島鎌倉観光に改めたりもした[1]。加えて、この時期には駅の再編成が進められ、全線開通時の39から半分以下の17に減少し、今の編成に近づいた[2]。

一方で、親会社の東京横浜電鉄を中心に1942（昭和17）年に成立した東京急行電鉄はGHQの財閥解体指令により1948（昭和23）年再編成され、東急、小田急、京浜、京王帝都の四社に分かれたが江ノ電は箱根登山鉄道と共に小田急の関連会社になった[2]。

戦後の経営に関しては、昭和20年代から30年代中頃までは乗客の伸びも著しく、車両編成を一両から二両にするなどで対応した[2]。ところが昭和30年代後半から状況は一転してしまう。高度経済成長期の中で、庶民が自家用車を所有するマイカーブームの到来に加え、1964（昭和39）年の東京オリンピックの開催に際し、江の島がヨット競技の会場になったことで周辺地域の道路整備が進み通勤通学の足が鉄道からバスに変わってしまった。その結果、鉄道事業が赤字となり、路線廃止が検討される事態に陥ってしまったのだ[1][3][4]。

しかし、沿線に住宅地が増え、住民がマイカーを所有するようになり、さらに都心からマイカーで訪れる観光客の車とで道路渋滞が恒常化するようになり、そうなると定時運行できる鉄道の利便性が見直されることとなり乗客数が持ち直したのだ[2][3]。

1973（昭和46）年には、現在の車両編成と同様の四両編成での乗客輸送が始まり、1976（昭和49）年には藤沢駅周辺の再開発事業に伴いそれまで地平にあった藤沢駅をビルの二階に建設し高架駅として営業を開始した[1]。

そして、江ノ電経営の更なる追い風となったのが1976（昭和51）年に日本テレビ系列で放映された「俺たちの朝」というTVドラマだった[3]。極楽寺界隈を舞台とする青春ドラマで、その中で極楽寺駅や江ノ電の車両の姿がたびたび画面に映されることで話題となり、乗客数が激増したというのだ[3]。

最近では「海街Diary」という映画で極楽寺駅、御霊神社や材木座など湘南地区を代表する観光スポットが映され話題となった。そして、今となっては余りにも有名な鎌倉高校前駅そばの踏切は、コミックそしてアニメにもなった「スラムダンク」の舞台として描かれ、ここが、日本人のみならず、中国や台湾などアジア各国の人々にアニメの聖地として人が途絶えることがない観光スポットとなっている。

こうして見ると、テレビやインターネットといったメディアの影響力というのは本当に大きいと思うが、それはテレビや映画の制作者、あるいはマンガ家といったアーティスト達の注目に値する外観や環境づくりといった企業の努力があったればこそだと思う。

1981（昭和56）年には鎌倉江ノ島観光という社名を江ノ島電鉄に再改名し、これが現在の社名につながっている。1984（昭和59）年には私の家からも近い境川にかかる江ノ電唯一の鉄橋が新鵠沼鉄橋として嵩上げしてかけ替えられた[1]。この鉄橋を渡る江ノ電の風

景というのは数ある撮影スポットの一つであり、ここから少し離れた、人や車が渡るための境橋にはよくカメラを構えてシャッターチャンスをうかがっている人を見かける。しかし、この鉄橋の味わいはただそれだけではない。何ともユニークなのは、鉄橋上をカーブした線路が敷設されているのだ[1][4]。だから江ノ電がこの橋を渡るときはレールと車輪がこすれるときに発するあの独特のきしみ音がするのだ。境川を渡る鉄橋上の線路なのになぜ線路をまっすぐに敷けなかったのかと思うのだが、もしかすると川の此岸側と彼岸側とで、敷設の際に取得できた土地の形状から直線にすることが困難になったからということなのだろうか。

このかけ替えに合わせて、鵠沼駅舎の改築も1985（昭和60）年に完成し、ホームの両側に電車が停車する島式の現在の鵠沼駅になった[1]。

また、1982（昭和57）年から開始された車両の冷房化も1989（平成元）年から高性能化が進められ、翌年1990（平成２）年には2000形の車両が通産省（現経済産業省）からグッドデザイン商品の認定を受けた[1]。加えてこの年は経営上も1975（昭和50）年以来の累積赤字が解消された[8]。

1998（平成10）年には鎌倉高校前駅が、そして翌年の1999（平成11）年には極楽寺駅が「関東の駅の100選」に認定されたが、更にこの年は将来江ノ電の運転手になりたいという夢をもちながら病気のためそれが果たせなかった当時16歳の少年に関わるイベントが話題になった年でもあった[2]。

2009（平成21）年には「嵐電」の愛称で地元住民や観光客に親しまれる京都の京福電気鉄道と提携を結び、2013（平成25）年には国内のみならず台湾の鉄道事業とも協定を結んだ。それは江ノ電の首都圏のみならず全国、更にはアジアを中心とする世界中の観光客を対象とする観光事業に飛躍するという意思表明なのだろう。

2014（平成26）年には極楽寺から鎌倉方面へ向かい次の長谷駅との間に位置する極楽寺トンネルが開通以来大きな改造なく当時のレンガ造りが残されている点が評価され、鎌倉高校前駅、極楽寺駅やきついS字カーブ軌道に合わせた車両構造などと合わせて土木学会から選奨土木遺産認定を受けた[1]。

以上、100年以上に亘る江ノ電の歴史を私なりの視点で文献から取り出して述べた。参考文献を読めば読むほど知らなかったことばかりで、書けば書くほど書き足りない思いが出てきて困った。あの３・11の大地震の時、日常の塩害対策の苦労など触れたいことは山ほどあるのだが、本当にきりがないので歴史についてはこれで終わりにしたい。

〈2〉江ノ電の魅力

魅力といっても、ここでは観光スポットを紹介するつもりはない。なぜなら、本やインターネットなどでそれらは語り尽くされていて、そちらの方がうまく表現されていると思うからだ。

そこで、ここでは今回江ノ電に関する様々な文献、資料で学んだことを手がかりに、なぜこんなにも多くの、日本のみならず海外からの観光客が引きつけられているかについて考えてみたい。

私は、その答えを一言で言い表すなら、「沿線住民に対する感謝の思い」であると思う。今から100年以上前、創業時に沿線の土地を譲ってくれたり、鉄道を敷くことを容認して

くれた沿線住民に対する感謝の思いが、代が変わってもこの会社に脈々と受け継がれているからではないかと思うのだ。

そのことを私は沿線の随所にある「私的横断場」でうかがい知ることができた。私的横断場とは、踏切のような遮断機はなく、また渡れるような道路も一部を除いては作られていないのだが、線路と隔てる柵がおそらく１メートル程の幅で部分的に途切れていて、人がそこから線路に入り線路をまたいで渡れるようなスペースがあるのだ。私の家の最寄りの駅のすぐに近くにもそれはある。そこは、そのスペースを挟んだ先にすぐに民家の出入り口があり、そのスペースを無くしては少なくとも表門から入ることはできない。

これもまた、路面電車時代の名残だろう。江ノ電がまだ路面電車だった頃は電車が走っていない時に普通に線路を通行できたので、さして問題はなかった。しかし、江ノ電が鉄道となったことで問題は生じた。

鉄道は専用軌道を走るので線路と道路を隔てる柵が設けられ踏切以外は線路を横切ることは本来絶対に許されない。でもそこで法規が変わったからといって沿線民家の出入口をふさいでしまったら、その昔ただでさえ狭い道路に線路を敷くことを認めてくれた沿線住民のご先祖様を裏切ることになり申し訳がたたない。

そこで江ノ電は安全第一の原則と法規制の原則がありながらも、沿線住民の利便性に配慮しこの、本当なら施設とは言ってはいけないのかもしれないスペースを設けているようなのだ。この苦渋ぶりは、スペースを開けておきながら、「危険、線路内立入禁止」という看板を立てていることからも推測できる。おそらくは、線路で家の出入口がふさがれている沿線住民の通行のみ黙認するが、その他の観光客などの興味本位での立ち入りは禁止するといったところだろう。

観光客の方が多いからといって沿線住民をないがしろにすることは決してない、という江ノ電の会社の意思がそこに表れている。

沿線住民を大切にしよう、沿線の環境を損わないようにしようという創業時以来の思いが代々受け継がれ、その思いがつくり上げた江ノ電の駅舎やトンネル、車両のデザインなどの設備や様々なイベントこそが、映画のロケ地やコミックの舞台に選ばれ、多くの観光客を引きつけているのだと思う。

３、おわりに

今回、色々調べてきて実感したのが、物や信念を受け継ぐことの難しさである。その物や信念というのは、今回で言えば江ノ電の会社そのものであったり、沿線住民に対する感謝の思いであるが、これは江ノ電に限った話ではない。世界には数多くの遺産が残っているが、それらは誰かが残そうと努力した結果残ることができたわけで、放っておけばすぐに風化してしまう。後の世界のために遺産を残そうとする、その努力は計り知れず、本当に尊敬されるべきなのだということを再認識できた。

加えて、学校の授業や教科書でしか学んだことがない日本近代史、資本主義の成立、二つの世界大戦、高度経済成長期、そしてこれらを背景とした中小企業の興亡の様子なども身近に感じられるようにもなった。

それにしても、「江ノ電」という会社が日本の激動の近代という時代に翻弄されながらも、100年の歴史を経て、今日に至ってもあのユニークな列車が走っていると思うと、感

銘を受けるばかりである。

私はこの湘南の地が大好きで、将来もできればここにとどまりたく思っていて、江ノ電にはまだまだお世話になるだろうと思う。なので、江ノ電がこれからも相変わることなく運行されることを心より願っている。

〈参考文献〉

［１］江ノ島電鉄株式会社開業100周年記念誌編纂室編『江ノ電の100年』江ノ島電鉄株式会社、2002年

［２］吉川文夫編著『江ノ電讃歌』大正出版、1985年

［３］深谷研二『江ノ電10㎞の軌跡』東洋経済、2015年

［４］江ノ島電鉄株式会社開業100周年記念誌編纂室編『グラフ江ノ電の100年』江ノ島電鉄株式会社、2002年

［５］湘南倶楽部『江ノ電百年物語』JTB、2002年

〈参考サイト〉

［６］江ノ電グループ決算概要（https：//www.enoden.co.jp）

［７］江ノ電博物館（https：//www.enoden.co.jp）

［８］ウィキペディア「江ノ島電鉄」（https：//ja.m.wikipedia.org）

［９］ウィキペディア「長與専齋」（https：//ja.m.wikipedia.org）